※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県	ふくい原子力・地域産業共生計画	福井県の全域	福井県では、全国有数のエネルギー供給地域であるポテンシャルを活用し、原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点地域とするため、平成１７年３月に「エネルギー研究開発拠点化計画」を策定した。 本計画では、その大きな柱である「研究開発機能の強化」、「産業の創出・育成」の実現を図るため、国や地域の研究機関による各種支援制度等を用いて、原子力・エネルギー関連技術等を活用した新たな研究開発を促進し、新産業の創出などを通じた地域産業の活性化を目指す。	地域再生等に資する実用化技術開発の研究開発助成 地域再生支援利子補給金	第04回 H18.7.3	H25.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130329plan/plan1.pdf			R3.3.31
福井県	福井県	ふくい産力強化計画	福井県の全域	福井県には、一大集積地を形成している繊維、眼鏡等の分野で優れたものづくり技術があるが,本県の経済社会が発展していくためには、新しい技術開発による製造業の競争力強化が不可欠である。そこで、県内の産学官が一体となって、本県が有する優位性ある技術を基に、産学官共同研究や最先端技術開発を推進することにより、新技術開発による本県の「産力（物を産み出す力）」の強化を目指すとともに、概ね１０年後の社会経済を見据え、本県が「メッカ」とよばれる最先端技術分野の創出を目指す。	地域再生支援利子補給金	第04回 H18.7.3	H25.6.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130628plan/plan3.pdf			R3.3.31
福井県	福井県	豊かに暮らせる坂井地区のまちづくり計画	福井県坂井市の区域の一部（旧坂井郡春江町区域のうち嶺北縦貫線沿線を中心とした区域）	福井空港のある坂井地区は、県内随一の穀倉地帯（坂井平野）にありながら県都福井市に隣接し、交通網も優れているため、近年、人口の増加とともに主要幹線道路沿いで量販店や飲食店、工場等の進出・開発が点在して行われてきた。こうした中、福井空港拡張整備事業用地として先買いした土地を、周辺の土地利用との調和を図りながら良好な住宅地や特色のある技術、高度な先端技術を有する企業用地、また、農業後継者等へ優良農地として提供するなど土地の有効活用を図ることで、地域の活性化を推進する。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第12回 H21.3.27	H22.6.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100630/plan/07a.pdf			H25.3.31
福井県	福井県	福井県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	福井県の全域	福井県は関西圏、中京圏の２大都市圏から北陸地方への入口に位置し、その地理的特性から製造業の工場を中心に産業集積の形成が図られてきた。他方、女性や若者に魅力のある企業の本社機能に関する職場が少なく、女性や若者の県外流出が大きな課題となっている。こうした課題に対応するため本計画では国の税制優遇措置や県独自の補助制度等を活用し企業の本社機能に係る新規立地やそれに伴う雇用創出を図り、以って地域の活力の向上に資することを目的とする。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第33回 H27.10.2	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c173.pdf			R15.3.31
福井県	福井県	ふくい経済強化計画	福井県の全域	福井県には、一大集積地を形成している繊維、眼鏡等の分野で優れたものづくり技術があるが、本県の経済社会が発展していくためには、新しい技術開発による製造業の競争力強化が不可欠である。そこで、県内の産学官金が一体となって、本県が有する優位性ある技術を基に、産学官共同研究や最先端技術開発を推進することにより、イノベーションの創出を促し、革新的なビジネスモデルや売れる製品の開発を進めるとともに、国内外の需要を積極的に取り込み、県内経済の活性化を図る。	地域再生支援利子補給金	第36回 H28.3.15	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c172.pdf			R15.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県	ふくい原子力・地域産業活性化計画	福井県の全域	福井県では、全国有数のエネルギー供給地域であるポテンシャルを活用し、原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点地域とするため、平成１７年３月に「エネルギー研究開発拠点化計画」を策定した。 本計画では、その大きな柱である「産業の創出・育成」、「研究開発機能の強化」の実現を図るため、国や地域の研究機関による各種支援制度等を用いて、原子力・エネルギー関連技術等を活用した新たな研究開発を促進し、新産業の創出による地域産業の活性化を目指す。	地域再生支援利子補給金	第36回 H28.3.15	H28.6.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai37nintei/plan/y06.pdf			R8.3.30
福井県	福井県	福井県Ｕ・Ｉターン奨学金返還支援計画	福井県の全域	奨学金の貸与者である県外大学生等卒業者が福井県内に就職した場合の返還支援により、若者の県内就職・定着の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y263.pdf			R2.3.31
福井県	福井県	恐竜ブランドを活かした賑わいの創出計画	福井県の全域	恐竜は本県の重要な地域資源であり、本県が誇るダントツのブランドである。この地域資源を活かして、さらなる観光客を呼び込むためには、観光客を継続的に呼び込めるだけのブランド力の強化とまちの賑わいづくりを進めていく必要があり、第２恐竜博物館の整備を進める。こうしたまちの賑わいづくりにより拡大していく交流人口を本県各地に周遊させることにより、長期の滞在につなげ、地域経済の活性化につなげていくことを目指す。また、高速交通体系整備効果を活かしながら、近隣府県との連携により、誘客を強化する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a268.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/128.pdf	H31.3.31
福井県	福井県	新たな担い手育成によるふくいの里山里海湖ビジネス推進計画	福井県の全域	農・林・水の各カレッジによる担い手の確保・育成を図るとともに、既就業者にはより専門性を高め、生産活動の継続・拡大が図られるよう支援する。 また、地域資源を活かした農林漁家民宿等の里山里海湖ビジネスの開業研修、料理研修等を実施し生産から販売・活用、地域振興に至るまでの総合的な研修を実施するとともに、ビジネスに必要な施設の整備・改修および誘客活動に対する支援を行う。さらに、給付金の給付や就業先の斡旋を一体的に行うことにより、就業の定着を図り担い手の育成と農林水産業の産出額の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y025.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/129.pdf	H31.3.31
福井県	福井県	ふくいの産業競争力向上計画	福井県の全域	本県独自の開繊技術（福井県特許）を活用した製造技術開発を国内外の研究機関と共同して行う。また、ものづくり企業のスマート化に関する研究として、製造業を対象としたセミナーの開催や県外の先進企業の実地調査、県内企業や地元大学、産業支援機関で構成するプロジェクトチームによるモデルプランの作成、実証検討を行う。 ナンバーワンやオンリーワン等の強みを持つ県内企業の魅力や特長を紹介する映像を活用しながら、大手就職支援企業が主催する就職説明会等において県内企業の魅力を伝え、Ｕ・Ｉターンにつなげる。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y261.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県	ふくいの地域資源活用促進計画	福井県の全域	ＪＲ敦賀駅構内の使用されていない転車台を移設して、「鉄道のまち敦賀」を象徴する観光資源として利用できるよう保存活用方法を検討する。白山開山1300年および中部縦貫自動車永平寺大野道路開通を記念し、霊峰白山を紹介するガイドブックやマップ等の作成、記念キャンペーンを実施する。また、県の認知度向上のため、明治維新から150年となる平成30年に向け、当時活躍した本県出身の偉人についての理解を深めるイベントを開催、また、本県の高校チアダンス部をモデルにした映画の全国上映の機会をとらえた魅力発信を行う。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y262.pdf			H31.3.31
福井県	福井県	ふくい林業ビジネス推進計画	福井県の全域	林業の再生を通じた地方創生のためには、後継者の確保・育成とともに、森林・林業・木材産業のビジネスを魅力ある産業としていくことが喫緊の課題である。このため、林業関係の人材育成、県産木材や特用林産物の流通・販売に関するビジネスの拠点施設を整備し、研修を集約・充実させる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a239.pdf			R3.3.31
福井県	福井県	若者と地域住民の交流拠点の形成計画	福井県の全域	「福井県立鯖江青年の家」は丹南地域における唯一の青少年教育施設であり、自然観察や館内でのネイチャークラフトが中心で、地域との連携は弱い。新しく野外調理施設を設置し、施設の改修を行うとともに、地域の農業や歴史、産業などを取り入れた新しいプログラムを企画・実施し、若者と地域住民が交流する拠点を形成する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a241.pdf			R3.3.31
福井県	福井県	福井県中世文化遺産活用促進計画	福井県の全域	本県には、中世城下町の貴重な文化財が埋蔵されており、その調査・研究は、我が国の中世都市遺跡研究の進展に寄与するものであるが、遺跡を含めた福井県全域の観光地周遊促進のしくみづくりが課題となっている。そのため、博物館整備により、貴重な文化財の滅失や散逸を防ぎ、適切に後世に継承するとともに、観光資源としての遺跡の価値を高め、遺跡に対する県民の意識を向上させる。これにより、誰もが認める絶対的な観光地として、国内外から多くの人を呼び込み、交流人口を拡大させ、地域活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a242.pdf			R3.3.31
福井県	福井県	福井新産業技術開発促進計画	福井県の全域	ロボットについては、福井県工業技術センター内にロボット開発施設を整備し、県内企業のロボット技術の導入を支援するとともに、ＩｏＴ、ＡＩ技術を組み合わせた先導的なロボット開発を行う。 宇宙産業については、福井県工業技術センター内に小型人工衛星製造に必要な環境試験施設（熱真空試験室、電波暗室）を整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a238.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県	六呂師高原スポーツ・体験観光促進計画	福井県の全域	平成28年度の中部縦貫自動車道路永平寺大野道路の全線開通を契機として、自然環境豊かな六呂師高原を「通年型・滞在型の体験学習・スポーツエリア」として再興するため、ミルクエ房の機能強化や人工ゲレンデの整備を進めることにより、自然やスポーツ、様々な体験等による観光客の誘致拡大と満足度の向上を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a240.pdf			R3.3.31
福井県	福井県	研究開発プロフェッショナル人材設置事業	福井県の全域	県外大手企業で要職を務めた人材戦略マネージャー等からなるプロフェッショナル人材戦略拠点を、産学官金が一体となって県内企業を応援する「ふくいオープンイノベーション推進機構」に設置し、ものづくり産業に重点をおいて、県内中堅・中小企業の「攻めの経営」への意欲喚起と課題解決を進める。さらに民間人材ビジネス事業者等と連携し、プロフェッショナル人材の本県への還流を促進し、地域経済全体の成長戦略を実現することを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50intei/plan/y217.pdf			R2.3.31
福井県	福井県	ふくいの食の輸出とインバウンド観光拡大計画	福井県の全域	北陸新幹線の敦賀開業、中部縦貫自動車道の県内全線開通に向け、国内のみならず海外との交流・交易の拡大を図るとともに、本県のブランド、魅力の発信を海外に向けて強化していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y066.pdf			R2.3.31
福井県	福井県	ふくい炭素繊維複合材料研究開発環境整備計画	福井県の全域	福井県では、地域の基幹産業を根幹とした炭素繊維分野への参入を進めており、これまでに、航空機分野では、エンジン部材で一定の成果を上げてきたが、これをさらに機体部分（主翼等）に拡大していくことを目標とする。また、炭素繊維は、鉄の１／４の重さでかつ１０倍以上の強度をもつ革新的材料であることから、応用分野は航空機分野だけでなく、自動車、建設・土木等のインフラ、スポーツ・レジャー、一般産業等への応用展開が期待でき、それら分野への県内企業の参入を促進する。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a253.pdf			R5.3.31
福井県	福井県	園芸拠点施設を活かした園芸生産拡大計画	福井県の全域	薬草等の新たな中山間地域ビジネスに向けた実証・展示や、園芸についての理解を深める体験や学習を通して、子ども達や多くの県民が楽しめる交流や教育の場として園芸拠点施設を整備することで、地域の交流人口の拡大、園芸生産の拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a254.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県	ふくいの地域資源活用観光誘客計画	福井県の全域	北陸新幹線の開業や中部縦貫自動車道の県内全線開通に向け、ふくいの地域資源の磨きあげをし地域資源を活かした賑わいのあるまちづくりを進めるとともに、これらを全国に発信するプロモーションを展開することにより、「開通効果」を高め、交流人口の拡大につなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y065.pdf			R4.3.31
福井県	福井県	福井の地場産業活性化事業	福井県の全域	ＡＩ等の新技術の急速な普及、高速交通網が整備進展する中、ビジネスチャンスとなる動きを的確に掴み、地域の経済活動の活性化に繋げる必要がある。 今後、労働者一人ひとりが生み出す付加価値を引き上げるため、従来の産業の生産性向上に加え、新しいビジネスの創出などが必要である。 このため、県民一人ひとりの豊かさ、教育先進県であり優れた人材を輩出する地域性、多くの技術が内包されている産業の多様性や産地内の結びつきなどの「福井らしさ」を大切にしながら、本県経済の持続的発展を目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y218.pdf			R4.3.31
福井県	福井県	農業生産性向上と農業農村の持続的発展を担う研究・人材育成拠点整備計画	福井県の全域	福井県では中山間地を中心に農業者が高齢化し、農業従事者や農業産出額が大きく減少している。本県では、これまでも農業者の生産コスト低減と収益向上に取り組んできたが、今後、農業を地域の発展に貢献する力強い産業へと発展させるためには、品種開発などの基礎研究や農業生産者の収益向上につながる共同研究を進める必要ある。施設整備等を実施し、新品種・新商品開発を加速するとともに、共同研究を進め、幅広い知識を身に付けた人材を輩出することにより、農業生産者・事業者の生産性・収益の向上および若者の県内定着を図る。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a051.pdf			R6.3.31
福井県	福井県	農業の活性化および農業農村の持続的発展を担う研究・人材育成拠点整備計画	福井県の全域	福井県では中山間地を中心に農業者が高齢化し、農業従事者や農業産出額が大きく減少している。今後、農業を地域の発展に貢献する力強い産業へと発展させるためには、農業者の所得を向上させる必要がある。付加価値の高い農産物の品種開発の基礎研究や農業生産者の収益向上につながる共同研究を進めるため、施設整備等を実施し、農に関する幅広い知識を身に付けた人材を輩出することにより、農業生産者・事業者の生産性・収益の向上および若者の県内定着を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a275.pdf			R7.3.31
福井県	福井県	研究開発プロフェッショナル人材設置事業実施計画	福井県の全域	産学官金が一体となって県内企業を応援する「ふくいオープンイノベーション推進機構」にプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、ものづくり産業を中心に、プロフェッショナル人材のマッチングを推進する。県内企業の「攻めの経営」への転換を通して地域経済の更なる発展を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0541.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県	民間活力を活用した受入環境整備・おもてなし力向上による交流人口拡大事業	福井県の全域	福井県は、令和５年度末に北陸新幹線福井・敦賀開業を控えており、開業に向けて県内機運の醸成が図られ、民間活動が活性化する可能性を秘めている。民間事業者がおもてなし活動や開業効果を高める事業の実施するなど民間活力を活用し、「開業効果」を県内全域に波及させ、本県の魅力度を向上させることで、観光客の満足度向上につなげ、本県へのリピーターを増やし、交流人口の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y300.pdf			R5.3.31
福井県	福井県	スポーツによるまちづくり・誘客推進計画	福井県の全域	平成３０年に福井国体が開催され、多くの県内のスポーツ施設が整備されるとともに、県民のスポーツに対する機運が向上した。さらに今後２０２４年春の北陸新幹線福井・敦賀開業など本県の高速交通体系が整備されていく。これらを絶好の機会と捉え、県・市町、経済団体、スポーツ団体等で構成する「地域スポーツコミッション」を設立し、地域資源としてスポーツを活かしたまちづくりを進めるとともに、県内外から多くの選手、観客が集まるスポーツ大会やイベントの開催を促進することで、交流人口の拡大を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y302.pdf			R5.3.31
福井県	福井県	豊かに暮らせる坂井地区のまちづくり計画（第２期）	福井県坂井市の区域の一部（旧坂井郡春江町区域及び坂井町のうち嶺北縦貫線沿線を中心とした区域）	県が保有する福井空港拡張整備事業先行取得用地を、周辺土地利用との調和を図りながら、良好な居住環境のための住宅地や、地域産業の活性化および振興に寄与する優良企業の商工用地、および農業後継者等のための優良農地として提供し、地域の活性化を図る。	公有地の拡大の推進に関する法律による先買いに係る土地を供することができる用途の範囲の拡大	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0433.pdf			R10.3.31
福井県	福井県	福井港・鷹巣漁港の快適で魅力のある港づくり計画	福井県福井市および坂井市の区域の一部（福井港および鷹巣漁港）	福井港と鷹巣漁港を一体的に整備（港内の浚渫等）することにより、クルーズ船の福井港への寄港を促進する。また、クルーズ船の乗客等に鷹巣漁港で陸揚げされた海産物を供給するとともに、鷹巣漁港に在籍している漁船を使った体験・観光漁業を提供するなど、港湾・漁港の連携ソフト事業などを併せて行うことで、交流人口の拡大、観光業の振興及び漁業の振興を図る。	地方創生港整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c175.pdf			R9.3.31
福井県	福井県	福井県　まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県の全域	結婚や出産・子育てを望む県民の希望を叶える応援を市町とともに徹底していく。また、若者たちに本県で学び、働くことの魅力を伝え、県内進学・就職を選ぶ若者を増やすとともに、市町と一体となり若者を呼び戻すＵＩターン対策に全力で取り組む。若者や女性が魅力を感じる仕事づくりを経済界とともに進め、仕事が人を呼び込み、地域を活性化する好循環を生み出していく。さらに、人口減少に伴う地域経済・社会における担い手不足等の課題に対して、未来技術等も活用しながら、地域の活力を維持していくための「適応戦略」を強化していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y058.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県	水産業の振興・創出を担う研究・人材育成拠点整備計画	福井県の全域	福井県立大学先端増養殖科学科の開設により、水産増養殖分野における次世代人材の育成と新しい技術の研究開発を加速し、養殖業の生産性・収益性を高める。あわせて事業の継続・拡大、増養殖分野に参入する企業の誘致など若者にとって魅力的な働く場の創出につなげ、国内外の多様なニーズに応える魅力ある地域を創生する。	地方創生拠点整備タイプ	第57回 R2.8.21	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0540.pdf			R7.3.31
福井県	福井県	ウィズコロナ・アフターコロナ時代に適応した福井デジタル創生事業	福井県の全域	世界的なデジタル技術の進展は今後20～30年で社会全般に大きな変化をもたらす。人口減少・高齢化、北陸新幹線等の高速交通網整備といった社会・経済環境の変化に対応するため、福井県内のＤＸを推進し、企業の生産性向上・高付加価値化による競争力強化を図り、本県経済の持続的発展を目指す。また、県民の暮らしの質を向上するため、デジタル技術を活用した地域課題解決のための好循環を生み出し、県内の他地域に横展開を図ることにより「デジタル先進県」を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0534.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k050.pdf	R6.3.31
福井県	福井県	集落を拓く攻めの地域づくりプロジェクト	福井県の全域	地域資源を活かしたコミュニティビジネスや情報発信などによる地域の経済活動を応援し、地域の担い手育成、複数集落の連携を進めることにより、集落で「稼ぎ」、集落の「活力人口」を増やす事で、集落の課題解決に必要なヒト・カネを確保し循環させていく仕組みづくりを行い、いつまでも安心して暮らすことのできる地域社会につなげる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0535.pdf			R6.3.31
福井県	福井県	養殖生産拡大技術開発拠点整備計画	福井県の全域	本事業では、サーモンの海面飼育における成長率を向上させ効率的な生産が可能となる、海水馴致時の最適な環境条件を明らかにするため、水温と塩分濃度をコントロールできる実験水槽を整備する。あわせて、サバ人工種苗の大量生産技術を確立するため、飼育密度や給餌効率の向上等の研究を行う実験水槽を整備する。 産学官が連携してサーモンおよびサバの養殖生産を拡大するための技術開発と人材育成を行い、効率的な事業拡大と雇用の増大を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a255.pdf			R8.3.31
福井県	福井県	ターゲットに刺さる福井の魅力創出・発信事業推進計画	福井県の全域	新幹線開業に向け、本県独自の歴史資源や食などを活かしながら、ターゲットに応じた魅力あるコンテンツの充実を図るとともに、自治体・企業等と連携して強力なプロモーションを展開する。また、ワーケーション需要など多様なニーズを取り込み、観光目的以外も含めた交流人口拡大を図る。伸び悩むインバウンド需要を獲得するため、SNS広告等によるデジタルマーケティングを実施し、刺さるコンテンツを提供する体制づくりを行う。さらに、新幹線開業に合わせた嶺南誘客キャンペーンを地域一体となって取り組み、開業効果の最大化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0430.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県	デジタルマーケティングを活用した移住定住促進事業	福井県の全域	福井県では、年間２千人程度の転出超過が続く中、「幸福度日本一」の暮らしやすさを発信するとともに、若者や女性に魅力的で働きやすい雇用の場を拡大するなど、Ｕ・Ｉターン対策を強化してきた。本事業は、従来の移住定住事業を発展させ、デジタルマーケティングを活用することで、潜在的な移住希望者層の開拓を図り、移住者の拡大につなげるものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0427.pdf			R7.3.31
福井県	福井県	ふくいの社会経済環境大変動時代における地域産業活性化事業	福井県の全域	本県の地域産業における人口減少、経営者の高齢化、企業の人手不足、脱炭素化等の課題に加え、アフターコロナや新幹線等の高速交通網整備など社会経済環境が大きく変化する中で、地域と企業の新たな成長や持続的発展を図るため、地域産業の変革に必要となる企業や人材の育成・誘致を進めるとともに、創業・事業承継やそれを契機とした新事業創出・業態転換を促す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0428.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k069.pdf	R7.3.31
福井県	福井県	ＳＤＧｓ未来都市ふくい　未来人材育成プロジェクト	福井県の全域	「ＳＤＧｓ未来都市」として、「福井県長期ビジョン」にも掲げるＳＤＧｓの理念を全県に広げつつ、日本一と称される教育力や長い歴史の中で培われてきたものづくりの技術を活かしながら、産学官が一体となって福井の未来を担う次世代の育成を進めることで経済・社会・環境の好循環を生みだし、持続可能な地域社会の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y066.pdf			R7.3.31
福井県	福井県	ふくいデジタルものづくり支援拠点整備事業	福井県の全域	福井県工業技術センターに、電子機器等の製造・開発時に必要とされる電磁波の評価を行う試験室を整備する。整備した試験室において、県内企業が製造開発した電子機器や電子部品・材料等の、新しい国内規格や国際規格に対応した試験評価を行い、品質を保証することにより、県内産業の高付加価値化、県内企業の技術力向上を図る。 県内企業の技術開発や製品開発支援を通して、デジタル社会の実現に不可欠な製品分野への企業の進出を支援するとともに、日本のみならず世界のデジタル社会発展に寄与する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0215.pdf			R10.3.31
福井県	福井県	オーベルジュを核とした福井の食ブランディング魅力発信計画	福井県の全域	本事業は新幹線開業により首都圏からのアクセスが向上しの県外客や訪日外国人客の増加が見込まれる中、“福井の食に携わる人”づくりや“観光目的となる食の商材”づくり、“食を楽しむ場”づくり、福井の食を求めるターゲットに届くプロモーションによる“客づくり”を一体的に展開していくことで、交流人口の拡大に加え、県内滞在・宿泊を促進し、地域経済の好循環につなげる	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0575.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県	福井駅周辺における持続的なにぎわい創出計画	福井県の区域の一部（嶺北地域）	福井県の玄関口として、交通ネットワークの中心に位置する福井駅周辺に、厚みのある歴史、豊かな自然、商業施設や食、文化・スポーツ拠点など、さまざまな魅力を重ねることにより、さらに多くの人を惹きつけるまちなかを形成する。多様な人が集い、交流し、自ら新たな価値やにぎわいを生み出し、まちの魅力を高め、人が人を呼ぶ「楽しさあふれる県都」を目指すとともに、創出されたにぎわいを周辺地域にも波及させていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0578.pdf			R8.3.31
福井県	福井県	プロフェッショナル人材マッチング支援事業	福井県の全域	企業の研究開発プロジェクトの実施や新事業創出等、積極的な事業拡大や業務改善への意欲喚起を図るとともに、地域金融機関のネットワークを活用し中小企業等の課題を発掘し、拠点人員による助言や連携機関等への橋渡しによる課題解決を進める。さらに、副業・兼業など人材の多様な形態での本県への還流を促進し、地域経済全体の成長戦略を実現することを目指す。また、DX研修による拠点人員のリスキリングを図り、企業課題解決に向けたデジタル技術導入などの支援策へのマッチングを促し、地域企業のデジタル化を推進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0432.pdf			R10.3.31
福井県	福井県	福井県営体育館の機能強化による利活用交流促進計画	福井県の全域	福井県では、年間２千人程度の転出超過が続くなど、地域の活力を維持していくことが喫緊の課題である。こうした中、北陸新幹線の福井・敦賀開業（2024年春）など、高速交通ネットワークの整備が進み、本県の地理的な優位性が増して、県勢を大きく飛躍させる100年に1度のチャンスを迎えている。地域の中核的施設としての役割を果たしている「福井県営体育館」の機能強化を図ることにより、施設の付加価値や自立性をより一層高め、スポーツを通じた交流人口・関係人口の拡大につなげ、地域経済の持続的な成長を促進させる。	地方創生拠点整備タイプ	第68回 R5.8.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/a026.pdf			R10.3.31
福井県	福井県	北陸新幹線、中部縦貫自動車道等交通網開通に合わせたインバウンド拡大推進事業	福井県の全域	福井県の訪日外国人宿泊者数は都道府県別４４位と低迷している中、北陸新幹線開業や中部縦貫自動車道（福井県－岐阜県間）の全線開通を控え、訪日外国人観光客の増加が見込まれる。本事業はこれら交通網により結びつくことになる地域を訪問する訪日外国人に対してプロモーションを展開していくことで、交流人口の拡大に加え、県内滞在・宿泊を促進し、地域経済の好循環につなげ、交通網拡大による誘客効果の最大化を図るものである。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0577.pdf			R9.3.31
福井県	福井県	スポーツによる交流人口拡大と地域活性化推進計画	福井県の全域	令和６年春の北陸新幹線福井・敦賀開業に向けて掲げた将来像「スポーツ等の尖った魅力で多くの人を呼び込む」の実現に向け、スポーツを通した賑わいを創出するため、地域に根付かせ県民全体で盛り上げ支える仕組みづくりが求められている。そのため、県内外から競技団体が県内で大会やイベント、合宿等の開催までをともに協力しながらの伴走支援を行い、多様なスポーツを気軽に楽しめ、さらに稼ぐ仕組みづくりを行うことでスポーツを通じた交流人口の拡大と地域活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0576.pdf	【軽微変更】 R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k028.pdf	R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県	大阪・関西万博を契機とした地方創生推進事業	福井県の全域	令和６年の北陸新幹線開業、令和７年の大阪・関西万博開催により増加する訪日外国人客に対して、福井県内で積極的に消費を行うことができる環境整備、積極的なプロモーション活動により、福井県への訪日外国人観光客の増加、県内滞在・宿泊を促進し、地域経済の好循環に繋げる。 あわせて、将来を担う学生に主体的に考えて課題設定する力や課題解決に必要な情報収集力等を磨くことができる体制や高い知識を持つ理系人材を恒常的に排出できる体制構築を図る。更に、海外展開を目指す企業の雇用ニーズ等にマッチした人材の育成を促進する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0180.pdf			R9.3.31
福井県	福井県	ふくい水産学術産業拠点整備事業	福井県の全域	水産学術産業拠点「かつみ水産ベース」での民間事業者との共同研究に必要となる海水供給を行うための海水ろ過棟を改修整備し、IoTセンサー等を活用したスマート技術によるウニ類の陸上養殖実証および品種改良研究、高成長・低コストの魚類の餌料開発に関する共同研究を行う。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0181.pdf			R11.3.31
福井県	福井県	中部縦貫自動車道開通を見据えた奥越エリア活性化計画	福井県の区域の一部（奥越エリア）	福井県では、中部縦貫自動車道県内全線開通を令和８年春に控えており、これに合わせた新たな誘客の目玉となる魅力づくりを進めるとともに、交流人口の増加を県民生活の利便性や楽しみの機会拡大につなげる施策を講じる必要がある。本計画は、奥越地域に新たな誘客の目玉となる宿泊・滞在拠点を整備するとともに、デジタル技術活用により、施設滞在時の快適性の向上を図ることにより、観光を通じた交流人口の増加と観光消費の拡大につなげるものである。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0579.pdf			R11.3.31
福井県	福井県	福井県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	福井県の全域	幸福度日本一の社会基盤のもと、デジタルの力を活用しながら、多様な人材の能力を響き合わせることにより、「一人ひとりのチャレンジとまちの進化の好循環」を生み出し、地域の未来への希望をみんなで創ることにより、県民の持続的な幸せ実感を高め、若い世代からも選ばれる「日本一の幸せ実感社会」の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0600.pdf			R12.3.31
福井県	福井県	第２期福井県　まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県の全域	幸福度日本一の社会基盤のもと、デジタルの力を活用しながら、多様な人材の能力を響き合わせることにより、「一人ひとりのチャレンジとまちの進化の好循環」を生み出し、地域の未来への希望をみんなで創ることにより、県民の持続的な幸せ実感を高め、若い世代からも選ばれる「日本一の幸せ実感社会」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0601.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県、福井市	福井しあわせの道ネットワーク化計画	福井市の全域	福井市のまちづくり計画では、「人・街・自然・文化」の共生･調和するまちづくりを進めることとしている。この取組みを推進するため、地域再生基盤強化交付金を活用し、本地域の林道と市道とを効率的に整備・ネットワーク化することにより、木材等の生産、流通、消費における幅広い関係者の連携強化、自然と触れ合う機会の提供と情操教育、文化の場としての森林の利用推進、住民との山村交流など、林業をはじめとする地域産業の活性化と地域間交流の促進を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
福井県	福井県、福井市	安心・安全で活力あるふくいまちづくり計画	福井市の全域	福井市は、自動車交通への依存度が極めて高く、交通渋滞や事故を招いているため、アクセス道路およびバリアフリー歩行空間の整備を行い、安全で安心な交通環境づくりを目指す。一方、中山間地域では、山林が荒廃し、林業従事者の減少、高齢化が進行しているため、森林整備のための基盤を整備する。本計画は、市街地や中山間地域の特性に適した効率的なネットワーク整備を行い、地域間の交流促進や産業の振興を図ることにより、市民が「安心」「安全」を実感して生活できるまちづくりを実現し、本市の更なる活力向上を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H24.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/120323/plan/plan20.pdf			H27.3.31
福井県	福井県、福井市	多様な豊かさを実感できる安全・安心ふくいまちづくり計画	福井市の全域	福井市は、自動車交通への依存度が極めて高く、安全で安心な交通環境づくりが課題となっている。特に市街地では、冬期間の円滑な交通の確保など、道路を利用する全ての人が安全で快適に移動できる道路整備とともに、中山間地域では林業振興や森林保全を図るため、森林整備の基盤となる路網整備が求められている。 このため、本計画は、市街地や中山間地域の特性に適した整備をすることで、安全で快適な交通環境の形成とともに、地域産業の振興を図り、多様な豊かさを実感できる街づくりを実感し、更なる活力向上を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y221.pdf			R3.3.31
福井県	福井県及び福井市	新幹線開業・人口減少時代に適した二次交通の拡充	福井県の全域	新幹線開業を控え、広域幹線路線を維持・拡充を図るために、新幹線駅を拠点として並行在来線、JR線、地域鉄道、バスなどの一体性を高めるモビリティサービスを交通事業者や市町と協議していき、乗り継ぎ利便性の高い地域公共交通網をつくりたい。市の中心部では、高頻度、循環・周遊性などを高め、市町をまたぐ広域路線は、鉄道駅と結び交通結節機能を強化する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y219.pdf			R3.3.31
福井県	福井県、福井市、大野市、勝山市及びあわら市並びに福井県丹生郡越前町	人口減少・高齢社会に適応した元気な集落づくり・シニアの活躍促進	福井県の全域	住民自らが行う地域それぞれの強みや資源を活かした地域活動を継続・充実する仕組みづくりを応援し、自立したコミュニティの形成を目指す。また、地域が慢性的に抱える人材不足等の問題に対応するため、集落営農や里山里海湖ビジネスなど地域が取組む自主的な活動を支援し、集落での雇用、収益確保を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y067.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県、福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町	ふくいＵ・Ｉターン移住就職等推進計画	福井県の全域	本計画において、「就業、起業に係る移住支援金を支給し、移住に係る経済負担を軽減することで、東京圏からのＵ・Ｉターンを促進」、「就職に係るポータルマッチングサイトの統合・改修を行い、県内求人情報提供を支援する。また、魅力的な情報発信を行う等、利用者と企業のマッチング機能を強化」、「創業支援事業社会的分野の創業支援、事業計画の策定支援や販路拡大等の伴走支援を行うとともに、移住創業支援金を支給し、県外からのＵ・Ｉターン者のスキルを活かした創業を支援」を行う。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0435.pdf			R6.3.31
福井県	福井県、小浜市、おおい町	「食祭海道　若狭路」　交流ネットワーク推進計画	小浜市及び福井県大飯郡おおい町の全域	本地域は豊かな食文化、国宝級の神社仏閣など多種多様な観光資源に恵まれているほか、原子力発電所が数多く立地する地域でもある。しかしながら本地域の道路交通網は脆弱であり、アクセス手段が乏しいことから近年観光入込客数が伸び悩んでおり、また原発施設の防災面からも改善が望まれている。更に本地域では農業・農村振興を目指しているが、道路網整備は農産物の輸送にも資するものである。よって道整備交付金を活用して地域内道路網を効率的に整備することにより、地域産業の振興及び区域外との交流促進を図っていく。	道整備交付金	第03回 H18.3.31	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/47a.pdf			H23.3.31
福井県	福井県、小浜市	「御食国若狭と鯖街道」交流ネットワーク推進計画	小浜市の全域	舞鶴若狭自動車道の開通により広域の高速交通網の整備が進んでいる状況を踏んで、地域内の交通ネットワーク強化を図る。幹線市道である市道臨港線や林道上根来線をはじめ区域内の道路網の整備を一体的に進めることにより、地域産業の振興を図るとともに域外との交流促進や域内の生活環境向上を総合的に推進する。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a120.pdf			R3.3.31
福井県	福井県、大野市	奥越自然の交流基盤整備推進計画	大野市の全域	大野市は、全地域の約８割（約７万６千ｈａ）を森林が占め、農林業生産額が県内でも有数の高い地域であるが、近年は地域間競争の激化、生産価格の低迷などの問題により生産活動が停滞している。このため、林道、市道を効率的に整備し、森林へのアクセスを確保し、中部縦貫自動車道等の幹線道路とのネットワーク化を行うことにより、農林業の効率化を図る。併せて、地域住民と連携しグリーン･ツーリズムを推進することで、交流人口の増加と林業をはじめとする地域産業の活性化を目指す。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/48a.pdf			H22.3.31
福井県	福井県、大野市	越前おおの自然・城下町の交流基盤整備推進計画	大野市の全域	農林業を基幹産業とする大野市では、人口減少による担い手不足、担い手の高齢化の進展により、森林保全ができないことから、林道整備を行い、安定した林業基盤を確立し、低コスト化・効率化を図る。 また、市街地の活性化等を図るため、市道・歩道の整備を行い、交通の円滑化と安全性を確保する。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan14.pdf			H27.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県、勝山市	ふるさと元気博物館・勝山市エコミュージアム推進計画	勝山市の全域	汚水処理施設や豊富な自然・歴史・産業の各資源を回遊する道路を効率的に整備することにより、生活環境の改善や自然環境の保全、林業をはじめとした地域産業の活性化や観光、交流の促進を図り、市民と行政が協働して地域の特性・資源を再発見し、地域の資源を最大限活用する「勝山市エコミュージアム」によるまちづくりを推進する。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/37a.pdf			H22.3.31
福井県	福井県、勝山市	「小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山」推進計画	勝山市の全域	汚水処理施設の整備により、豊かな自然環境の改善や水質保全を促進させ、田園及び河川の環境保全を図り、エコ環境都市を実現する。また、公共交通機関の効率的な運行を図り」、子供から高齢者までが安全に安心して暮らせるまちの形成及び来訪者が自然・歴史・産業の各観光施設を安全に回遊するための道路網を整備し、選択されるふるさとの実現を目指し、小さくてもキラリと光る誇りと活力に満ちたふるさと勝山を推進する。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y21.pdf			H27.3.31
福井県	福井県、勝山市	「ふるさと勝山　市民力・地域力　増進計画」	勝山市の全域	勝山市は近年急速に少子高齢化が進行し、基幹産業である繊維産業や農林業も低迷している。その一方で近年は、市内観光施設を活かした観光産業が活況を見せている。 本計画では、市道・林道を整備し、各施設を回遊するための交通アクセス改善と安全の確保を図る。それにより、地域住民の利便性向上と交流人口の増加につなげる。また、環境の啓発・美化活動等に積極的に取り組むと同時に、計画的に汚水処理施設の整備をする。それにより健康で快適に暮らせる生活環境を保持し、若い世代の定住化を図り、「選択されるふるさと勝山」を形成する。	道整備交付金 汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a038.pdf			R2.3.31
福井県	福井県、鯖江市	観光資源の連携・活用によるまちの活性化計画	鯖江市の区域の一部（東部地区）	鯖江市東部地区は、緑豊かな農村風景の広がる中山間地域で、本市三大地場産業の眼鏡、繊維、漆器を始め、農業、林業も盛んである他、継体天皇縁の「薄墨桜」等の観光資源も充実した地域であったが、平成１６年７月の福井豪雨災害により、甚大な被害を被った。県及び市では早期復興に努めるとともに災害に強い安全･安心なまちをつくるべく治山治水事業等に取り組んでいるが、これらの事業に併せて各観光資源間の道路・林道を整備することで、東部地区一帯を巡る観光ルートを確立し、観光による経済効果を高め、地域の再生に繋げていく。	道整備交付金	第03回 H18.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/66toke.pdf			H22.3.31
福井県	福井県、鯖江市	ＳＡＢＡＥブランドの創造による都会にはない鯖江ならではのまちづくり計画	鯖江市の全域	当市における地域経済の活性化と地域の再生、そして、自信と誇りの持てる都会にはない地域資源を活かした鯖江ならではのまちづくりを進めるにあたり、地域の宝をＳＡＢＡＥブランドとして創造、活用した施策を展開するとともに、自家用車等で当市へ初めて訪れる来訪者の四季を通した安全・安心な道路交通環境の確保を目指し、雪道走行や車両のすれ違い等が困難となっている市道や林道を観光ルートネットワークとして一体的に整備し、林道においては、併せて、地域経済の一端を担う林業の採算性の安定にも資するものとなるよう取り組む。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H27.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/y10.pdf			H28.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県及び福井県鯖江市	若者が住みたくなる・住み続けたくなるまち鯖江の再生計画	福井県鯖江市の全域	市道と林道の一体的な整備により、広域交通ネットワークと連携する２次的な交通網を拡充することで、ヒトとモノの流れが市内を面的にカバーし、働く世代のみならず年少者や高齢者などあらゆる世代にとって「若者が働きやすい」「訪れやすい」「暮らしやすい」環境の充実を図ることで、若者が住みたくなる・住み続けたくなるまちを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y268.pdf			R4.3.31
福井県	福井県、鯖江市及び越前市並びに福井県丹生郡越前町	越前ものづくりの里プロジェクト	福井県、小浜市、鯖江市及び越前市並びに福井県丹生郡越前町の全域	伝統工芸５産地が丹南地域に集積している特色を活かし、県外バイヤーを対象とした産地ガイドツアーや商談会をはじめ、平成２９年秋に開館する「越前古窯博物館」での大規模茶会等を通して、相互連携による活性化を進め、全国から人が集まる魅力ある産地として知名度向上と需要拡大を図る。 また、伝統工芸５産地の中心に位置するサンドーム福井に新設された福井ものづくりキャンパスや各産地研修施設等を活用し、産地職人の後継者育成・ブランディング教育を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y226.pdf			R2.3.31
福井県	福井県及び鯖江市並びに福井県三方上中郡若狭町	「新ふるさと県民」の地域貢献促進事業	福井県の全域	都市圏に在住する企業人材等を地域活性化の新たな担い手として誘致し、福井と都市圏を行き来しながら市町が実施する地域課題解決型のローカルプロジェクトに参加する仕組みを県内全市町に展開していくことにより、人口減少社会においても幸福度日本一の地域活力の維持をめざす	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y267.pdf			R4.3.31
福井県	福井県並びに福井県鯖江市、越前市、越前町	伝統工芸　後継者育成・産地連携プロジェクト	福井県並びに福井県鯖江市、越前市、越前町、小浜市の全域	伝統工芸産地（越前漆器、越前和紙、越前打刃物、越前焼、越前箪笥）が集積している特色を活かし、後継者育成、販路拡大、産業観光を連携して行うことにより、国内外から人を呼び込む魅力ある産地を形成する。また、経営へのデザイン導入を支援することにより、企業の商品開発、ブランド確立を支援する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai550lnintei/plan/a281.pdf			R5.3.31
福井県	福井県、越前市	元気な自立都市“越前”を支える「連携・交流のネットワーク」推進計画	越前市の全域	越前市では、市の総合計画において、まちづくりの柱の一つとして「元気な産業づくり」を掲げている。産業の健全な発展には、交通インフラ整備が必要不可欠であり、旧武生市・旧今立町との合併で市域が東西に広がったことにより、東西方向幹線道路網整備も重要課題となっている。このため、道整備交付金を活用して、東西方向の幹線道路及びその周辺と、市の東方に位置する林道を一体的に整備する。これにより、産業の健全な発展と、東西に広がる市街地・田園・森林を結び地域内及び丹南地域全体の連携強化を促し、様々な交流を創出する。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/34a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県、越前市	「モノづくりのまち越前」伝統産業の活性化を支える環境整備計画	越前市の全域	地方創生道整備推進交付金の活用で、中心市街地にある越前箪笥（指物）、越前和紙、越前打刃物の三大産地と箪笥、和紙の原材料の産地である森林をつなぐ「モノづくり産業振興軸」となる道路 【（都）河濯線、（都）本田線、林道上月尾線】を整備し、越前市のモノづくり産業の活性化や観光交流の活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a122.pdf			R2.3.31
福井県	福井県、池田町	緑ゆたかな安心の農村づくり	福井県今立郡池田町の全域並びに大野市及び福井県南条郡南越前町の区域の一部	平成１６年の福井豪雨を受けた池田町では、農地・森林被害、土石流の発生による住宅被害や道路・電線のライフライン被害が発生し、住民が大きく危険にさらされ、観光的にも落ち込んだ状態にある。このため、森林整備等のための林道整備、災害時・緊急時等に対応できる交通ネットワーク強化を図ることで、緑豊かで安心できる地域をつくるとともに、農業・環境のブランド力を観光・滞在・交流・定住に活かし、「癒しの農村」にすることで地域再生を実現する。	道整備交付金	第12回 H21.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/11a.pdf			H26.3.31
福井県	福井県、福井県今立郡池田町	「豊国の農村」をはぐくむ地域ネットワーク計画	福井県今立郡池田町の全域	広域道路ネットワークと連携する地域道路ネットワークである町道整備を進めることで、福井県嶺北地方や中京方面を結ぶ広域的な観光周遊の構築による観光産業の育成に寄与し、また併せて林道整備を行うことにより、地域内だけでなく広域の物流の確保による豊かな森林資源を活かした効率的な林業の振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a257.pdf			R5.3.31
福井県	福井県、福井県美浜町、福井県若狭町	ふくいの自然と食で「稼ぐ」観光地域づくり推進計画	福井県の全域	福井県では「福井県長期ビジョン」「ふくい観光ビジョン」等を策定し、これらのビジョン等で示したありたい姿の実現に向け、自然や食、文化、スポーツなど多様な分野に及ぶ本県の観光業の総力を結集し、「観光で稼ぐ」＝「観光を仕事にして暮らす」ことができる地域を県全域につくり、本県での仕事や暮らしに関心を持つ方々とのつながりを作っていくことで、都市からの移住者の増加や地域の賑わいにつなげていく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0584.pdf	【軽微変更】 R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k029.pdf	R8.3.31
福井県	福井県及び福井県三方郡美浜町	若狭美浜の水環境改善計画	福井県三方郡美浜町の一部区域（美浜地区、日向地区）	漁業集落排水処理の日向地区は美浜町で最も大きな日向漁港があり、漁業を主体とした観光が盛んな地区であるが、地区の中心部に処理場があり、処理水の排水口が漁港及び海上釣り堀に隣接しているため、環境面やイメージに悪い影響を与えている。 そこで老朽化している漁業集落排水の管路施設の機能強化並びに日向地区の公共下水道への接続を一体的に整備することにより日向地区の環境改善や観光へのイメージアップに繋げ、町全体の漁業と観光の振興を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c181.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県、高浜町	港湾・漁港連携による内浦湾活性化計画	福井県大飯郡高浜町の区域の一部（内浦港及び上瀬漁港）	内浦港は、原木の輸入を主体とする貿易港であるが、野積場の不足、船舶の大型化への対応の遅れにより他港へ貨物が流出している現状である。また、上瀬漁港では養殖漁業とともに観光産業が盛んであったが、近年観光客の減少により低迷している。そこで、内浦港では船舶大型化に対応した岸壁および接岸施設の整備し、上瀬漁港では釣り体験やみなと景観を味わう場として防波堤を改修することで、港湾と漁港が連携し、漁業体験や水産物の味覚体験などを「見て、触れて、味わう」ことができる親しみのある海づくりを推進する。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H25.3.31
福井県	福井県、若狭町	名勝三方五湖の自然と熊川宿の歴史、人がつながるまちづくり計画	福井県三方上中郡若狭町の全域	若狭町は、平成17年3月31日の合併後、三方五湖など恵まれた自然と歴史資源をもった地域の特性を生かし、産業及び観光施策を積極的に推進しているが、新町としての一体感の醸成や、地域間交流の活性化の構築が求められている。そこで、拠点間を連絡する町道及び林道を整備し、効率的かつ安全な道路ネットワーク環境の構築を図ることで、緊急・防災面の機能強化、回遊性の創出、森林への移動性の向上により美しい里山や森林の整備保全を推進する。これにより、新町としての一体化、地域間交流の活性化を図る。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/35a.pdf			H24.3.31
福井県	福井県及び福井県三方上中郡若狭町	里山と里海湖をつなぐ第１次産業活性化による交流人口拡大計画	福井県三方上中郡若狭町の全域	町道1号線ほか主要路線整備による町内周遊及び広域観光ネットワークの構築と町道倉見井崎線及び林道倉見線整備による観光地のアクセス向上により、地域全体の観光振興を図る。また、林道倉見線及び接続する町道倉見井崎線を一体的に整備することにより、林業の活性化を図る。 「かみなか農楽舎」の農業・農村研修事業を強化し、自立経営を目指した販売・経営研修、地域資源を活用した新たな体験事業を実施し、交流人口の拡大と、新たな就農・定住者の掘り起し、第1次産業の活性化を図る。 以上の事業を複合的に実施し、相乗効果を図る。	地方創生推進交付金 地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y269.pdf			R5.3.31
福井県	福井県、福井県福井市	新幹線開業に向けた県都まちづくり官民応援プロジェクト	福井県福井市の区域の一部（福井市中心市街地）	北陸新幹線福井開業を見据え、まち全体の老朽化やコロナ禍により中心市街地の活力低下が課題となっている。このため、ハード・ソフト両面から官民連携で中心市街地活性化を推進し、福井駅周辺エリアで働き暮らす人を増やし、社会インフラの利便性を高め、さらなる仕事と人を呼び込む好循環を生み出す。その中で、本県の強みであるものづくり産業を、付加価値を生み出す地域資源として、協業する多彩な人材を県内外から呼び込み、「福井の生活・文化の中枢として、創造的な人が住み、創造的な仕事が行われる都心」へ再生していく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0434.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k052.pdf	R7.3.31
福井県	福井県、福井県福井市	デジタル技術を活用した農林水産物販売・交流拠点構築計画	福井県の全域	福井県ＪＡグループと県内メディア（福井放送株式会社）が連携し、本県の農林水産物の販売や、スマート農業の体験、デジタル技術を活用した販売施策の展開等、直売所の役割を超えた次世代型の新たな販売・交流拠点の整備を行う。北陸新幹線福井・敦賀開業や中部縦貫自動車道県内全線開通といった１００年に一度の好機をとらえ、農林水産業の振興や観光を通じた交流人口の拡大を一層強化していくため、本施設は、福井県の一次産業の魅力が結集する一大拠点と位置付けていく。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0219.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k17.pdf	R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県、福井市、敦賀市、小浜市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町	ふくい「幸せ移住」推進計画	福井県の全域	本計画において、「就業、起業に係る移住支援金を支給し、移住に係る経済負担を軽減することで、東京圏からのＵ・Ｉターンを促進」、「就職に係るポータルマッチングサイトを活用し、県内求人情報提供を支援する。また、魅力的な情報発信を行う等、利用者と企業のマッチング機能を強化」、「創業支援事業社会的分野の創業支援、事業計画の策定支援や販路拡大等の伴走支援を行うとともに、移住創業支援金を支給し、県外からのＵ・Ｉターン者のスキルを活かした創業を支援」、「大学卒業後に移住・就職する学生を対象に支援」を行う。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0183.pdf			R10.3.31
福井県	福井県及び福井市	林業成長産業化の実現に向けた安全・安心な里山暮らしを築く福井市路網整備計画	福井県福井市の全域	産業振興拠点への木材搬出や生活の核となる地域拠点を繋ぐ地域間のネットワーク網を担う市道と林道を一体的に整備することにより、輸送時間の短縮による収益性の確保や冬期間の安全性の向上を図る。同時に、関連事業で人材確保・育成総合対策や道路橋りょうの改築を進めることで、林業就業者をはじめとした住民が働きやすく生活しやすい環境を構築し、更なる定住の促進や林業従事者の増加を図り、林業の成長産業化を実現することで、地域の再生を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c174.pdf			R13.3.31
福井県	福井県、福井県敦賀市	新幹線開業に向けた敦賀まちづくり官民応援プロジェクト	福井県敦賀市の区域の一部（鉄輪町１丁目、白銀町、本町１丁目、本町２丁目、清水町１丁目、清水町２丁目、神楽町１丁目、神楽町２丁目、相生町、蓬莱町）	北陸新幹線敦賀開業に向けて、終着駅というアドバンテージを活かし、敦賀市が目的地として選ばれるよう、新幹線開業への機運醸成のためのイベントおよび中心市街地の賑わい再生のためのイベントに対する支援を行うとともに、福井県嶺南地方へのハブ機能として、外国人観光客も視野に入れた観光情報の発信の強化を図る。さらに敦賀市中心部を観光客を呼び込むエリアとして強化するために商業事業者等が実施する改修、景観整備等を支援することにより、新幹線開業効果を最大限高めていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y063.pdf			R8.3.31
福井県	福井県及び福井県今立郡池田町	持続可能な「豊国の農村」池田を創出する地域ネットワーク形成計画	福井県今立郡池田町の全域	池田町にアクセスする国道417号や国道476号等の広域道路網の整備に伴う人流・物流を池田町全域に波及させ、池田町はSDGｓにも寄与する地域資源を活かした持続可能な豊かな農村の創出を目指す。そのため、接続する町道の整備による地域の道路網を充実化し、福井県嶺北地方や中京方面を結ぶ広域的な観光周遊の構築による観光産業の振興を図る。また、豊かな森林資源を有する産地に林道網を拡充し、地域・広域道路網との連動化による効率的な伐採・加工・出荷を行い、雇用や地域経済で林業が持続するシステム構築に貢献する。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0221.pdf			R10.3.31
福井県	福井市	住みたい、澄ませたい福井再生計画	福井市の全域	福井市では水質汚濁による環境負荷を軽減し、良好な生活環境をつくるため、「人と自然が共生・調和するまちづくり」を基本目標に河川の水質改善に取り組んでいるが、汚水処理人口普及率は依然低い状況である。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道、農業集落排水、浄化槽を効率的に整備することにより、河川の水質を改善する。また同時に、市民の環境意識を醸成させる施策を実施し、恵み豊かな自然環境を未来に継承することを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/38a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井市	暮らし彩りの郷計画	福井市の区域の一部（旧美山町）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	本町には、鮎釣りで全国的に有名な足羽川があるが、家庭の未処理生活排水が流入しているため水質の悪化が指摘されている。また、近年、過疎化と急速な高齢化が進展しており地域の活力が低下している。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用して汚水処理施設を整備することにより足羽川の水質を改善し、生活環境の改善による定住人口の確保を図る。併せて、鮎釣りを目玉とした都市農村交流事業を実施することで、釣り客、観光客の誘致を図り、彩のある自然・文化の中で生活してみたいまち、暮らし続けたい郷を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/50a.pdf			H22.3.31
福井県	福井市	三里浜砂丘地の産地再生から始まる 若者が希望を持って就業できる農業の実現プロジェクト	福井市の全域	三里浜砂丘地の園芸農業を推進する協議会を設立し、人材育成や新規就農者の受入れ、販路拡大に向けた生産体制の確立や遊休農地の再生、さらに大消費地に向けた戦略的販路開拓による産品のブランド化など、産地再生に資するさまざまな取組みについて検討、一体的に実施することにより、地域の稼ぐ力を向上するとともに、新規就農者の確保など、継続的な好循環に繋げていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y194.pdf			H31.3.31
福井県	福井市	全天候型まちなかふれあい動物王国整備事業	福井市の全域	福井市のまちなか観光拠点の新たな核として、豊かな自然環境を本市中心部に残す足羽山遊園地に、ふれあい動物王国を整備する。この施設は、全国にも数ヶ所しかない全天候型とするほか、動物と人との境界を無くし、動物本来の動きを見せる行動展示された屋内動物舎の中へ入り触れ合える、新たなスタイルを提供するほか、野生の環境を再現する異種混合展示を取り入れた施設とする。 新たな誘客を図る観光拠点としてのコンテンツを高めることにより、まちなかにおける商業施設での購買力の向上に繋げ、観光振興、商業活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a243.pdf			R3.3.31
福井県	福井市	～若者から始まる地域再生～　ふくい未来人材Ｕ・Ｉターンプロジェクト	福井市の全域	県内外の大学生を対象に、様々な強みや魅力をもった特徴ある市内企業の訪問、Ｕ・Ｉターン者の採用に意欲のある企業経営者トップ陣との座談会、Ｕ・Ｉターン経験のある先輩社会人との意見交換や、Ｕ・Ｉターン就職促進のためのアイデアプランコンテスト等、複数のプログラムを一体的に実施する。福井市で働くことや暮らすことについて深く考える機会を通し、本市の生活環境や企業への理解を深めるとともに、本市へのＵ・Ｉターン志向を高め、若年層の誘引、定着を図り、就職者を増やしていく事業。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a058.pdf			R2.3.31
福井県	福井市	地域のものづくり技術×都市のデザインから生まれるイノベーション人材創造事業	福井市の全域	新たなプロジェクト創出を支援する本市のイノベーション創出プラットフォームに、大都市圏から多くのデザイナーやクリエーターなど創造的な若手人材を呼び込み、本市に息づくものづくり技術や人材等との融合による新たな事業プロジェクトを創出していくことを通して、地方創生人材の確保・育成を図るとともに、新たなイノベーションが自発的に生まれる環境づくりへと繋げていく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a279.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井市	テキスタイルマテリアル・グローアッププロジェクト	福井市の全域	産学官金によるネットワークを新たに形成し、市内繊維事業者の成長分野への事業展開を推進する。 具体的には、園芸施設における温度管理や、作業環境、土壌改良などの課題解決のため、本市の繊維産業が持つ高い技術力を生かした新技術、新製品について、研究開発から企画・製造、販路開拓の一貫した事業の推進を図る。 併せて、繊維産業が抱える後継者育成、事業承継や、海外展開、新たな販路開拓といった課題の解決に向けた取組を展開することで、繊維産業の基盤強化と活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a071.pdf			R4.3.31
福井県	福井市	「越前海岸」体験・体感観光推進事業	福井市の全域	神楽祭などの伝統行事や水仙畑をはじめとする四季の風景、定置網漁やガラガラ山越前水仙の里キャンプ場などの越廼地区ならではの地位資源の魅力を活用し、情報発信の充実、水仙栽培の担い手不足への対策として、県内外の人との交流を図れるよう受入環境を整えていくものである。事業の実施により、体験・交流型観光を推進するとともに、越廼及び越前海岸に新たな人の流れを生み出し、交流人口の拡大や本市のイメージアップにつなげていく事業。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a258.pdf			R3.3.31
福井県	福井市	外国人観光客受入環境整備事業	福井市の全域	将来的に増加が見込まれる外国人観光客の受入環境を整備するため、福井市内の飲食施設、宿泊施設、土産品販売店、文化観光施設等を対象に、看板、商品メニュー、パンフレット等の多言語化の補助を実施する。また、観光地の案内で活躍する通訳ボランティアガイドの育成・増員や外国人観光客とのコミュニケーションに役立つ指差し会話シートを作成・配布を行う事業。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a259.pdf			R3.3.31
福井県	福井市	足羽山魅力向上プロジェクト	福井市の全域	福井市は、平成30年の福井しあわせ元気国体・大会や、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催、その後の北陸新幹線福井開業などを控え、観光誘客拡大の好機が集中する大きな転換期を迎えている。こうした中、市街地に位置しながらも優れた自然環境を有し、歴史的資源に恵まれている足羽山は、他都市との差別化を図ることのできる重要な観光資源であることから、まちなか観光の核として自然・景観を守り、歴史・文化を活かした環境を整備することで魅力を高め、交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a260.pdf			R3.3.31
福井県	福井市	地域で取り組む未来人材育成プロジェクト	福井市の全域	子どもや若者世代が将来に向けた夢や希望、そしてふるさとへの誇りと愛着を持つことができるよう、地域の企業や大学と一体となってキャリア教育やプログラミング教育を推進し、魅力ある教育環境を整備する。これにより、本市の将来を支える未来人材の育成と地元定着を図るとともに、子育て世帯の移住定住を促進し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a261.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県福井市	ふくいブランドと越前海岸の魅力により稼ぐ農業・漁業実現プロジェクト	福井県福井市の全域	担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、本市農業、漁業が抱える構造的な問題を解決し、「稼げる農林水産業」の実現に向けた体制整備に取り組む。具体的には、福井ブランドの構築、今後を見据えたスマートアグリ・漁業の普及、栽培技術の向上、担い手の確保と育成を一体的に進めていく。また、「地域商社」を設立し、本市特産品の販路開拓に加え、本市の食、景観、文化、歴史などの地域資源を活用した観光産業の磨き上げを図り、市外から人を呼び込み、本市の稼ぐ力を向上させ、地域経済の好循環につなげていく。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0545.pdf	【軽微変更】 R5.10.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi04/plan/k18.pdf	R6.3.31
福井県	福井市	関係人口の創出拡大と移住定住へのステップアップ事業	福井市の全域	地域資源を活かした事業化アイデアの創出や地域課題解決を行うワークショップの開催、首都圏における福井市と関わる機会の創出、テレワークやワーケーションを通した新しい働き方の推進、空き家を活用した二地域活動支援、社会人を対象としたオーダーメイド型就職支援、高校生や大学生を対象とした就職や移住支援等の事業を一体的に実施する。それにより、関係人口の裾野拡大を図るとともに、関係人口から移住定住へのスムーズなステップアップを実現できる環境を実現する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y270.pdf			R5.3.31
福井県	福井市	「繊維王国ふくい」の復活を目指し「繊維」×「SDGs」×「観光」が織りなすテキスタイルイノベーションプロジェクト	福井市の全域	かつての「繊維王国ふくい」の復活を目指し、基幹産業である繊維産業の底上げをして稼ぐ力向上を図り、地域経済活性化につなげる。 　そのために、福井の繊維産業が培った高度な技術を活かし、SDGs対応による高付加価値化、アパレルメーカーと繊維事業者を直接つなぐプラットフォームの構築、観光政策連携による繊維産業の魅力発信を行う。 　この一連の取組みを、産学官金、民間事業者、都市人材等の連携ネットワークにより多角的に展開していくとともに、繊維事業者の連携を促して地域経済への波及効果を拡大していく。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z041.pdf			R5.3.31
福井県	福井市	福井市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井市の全域	若い世代の男女が出会うきっかけづくりや、結婚、出産に対して希望が持てる施策展開、子育ての面でのサポート等を行い、合計特殊出生率の向上につなげる。また、若者の転出超過が大きいことから、若者にとって魅力ある仕事やまちづくりを進めるとともに、ＵＩターン施策の集中的な展開に加え、将来的な移住に向けた裾野を広げる観点から、関係人口の増加を目指したアプローチ等を通じて、社会減に歯止めをかけ、みんなが輝く全国に誇れるふくいを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0440.pdf			2024年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
福井県	福井県福井市	福井嶺北地域における公共交通を軸とした「ふくいMaaS」による地域活性化事業	福井県福井市、大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町の全域	令和6年春の北陸新幹線福井開業を見据え、まずは福井に降り立った観光客が周遊しやすくするために、観光目線を強め、企画切符の造成やシェアサイクル事業と連携するなど二次交通の拡大や交流人口の拡大を目指す。北陸新幹線開業後は住民目線を強め、住民の移動ニーズに応じた県内の移動ネットワークを強化することで、地域住民の移動利便性が向上し、住みよいまちの実現を目指す。また、将来的には嶺南地域にも事業を拡大し、福井県内全域での公共交通ネットワークの強化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0586.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県福井市	北陸新幹線福井開業や東京五輪ホストタウン交流を契機とした都市間交流誘客促進事業	福井県福井市の全域	令和６年春の北陸新幹線福井開業効果を最大限に引き出すため、まちなかの観光客受入環境の充実や北陸新幹線沿線都市などの都市間等の連携プロモーション等を行うことで、県外から福井市への観光誘客を図り、ひいては、交流人口、関係人口、定住人口の拡大や新たな産業・雇用の創出などにつなげていく。 　また、東京五輪を契機としたスロベニア共和国とのホストタウン交流を活かし、観光、ビジネス、教育、文化・スポーツなどの多方面において海外都市との交流を深めることで、地域経済の更なる活性化を図り、地方創生を実現していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0588.pdf			R8.3.31
福井県	福井市	福井市デジタル田園都市構想推進計画	福井市の全域	若い世代の男女が出会うきっかけづくりや、結婚、出産に対して希望が持てる施策展開、子育ての面でのサポート等を行い、合計特殊出生率の向上につなげる。また、若者の転出超過が大きいことから、若者にとって魅力ある仕事やまちづくりを進めるとともに、ＵＩターン施策の集中的な展開に加え、将来的な移住に向けた裾野を広げる観点から、関係人口の増加を目指したアプローチ等を通じて、社会減に歯止めをかけ、みんなが輝く全国に誇れるふくいを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0589.pdf			R10.3.31
福井県	福井県福井市	ふくい関係人口・移住定住推進プロジェクト	福井県福井市の全域	本市では、外部人材の利活用により、県内外との人や情報、技術等の交流を生み出すことで、地域活性化につなげる仕組みづくりを行い、新たな人の流れや関係人口の創出・拡大を図ることができたが、依然として転出超過が続いている。 今後、北陸新幹線福井開業を契機として交流人口が増える中、更に関係人口の創出拡大の取組みを強化し、福井の強みである住みやすさや子育て環境を切り口とした新たな層を惹きつけ、移住定住に繋げるとともに、若者の地元就職促進を強化することで、若年層の地元定着と活気溢れる街を実現する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c176.pdf			R9.3.31
福井県	福井市	福井市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	福井市の全域	若い世代の男女が出会うきっかけづくりや、結婚、出産に対して希望が持てる施策展開、子育ての面でのサポート等を行い、合計特殊出生率の向上につなげる。また、若者の転出超過が大きいことから、若者にとって魅力ある仕事やまちづくりを進めるとともに、ＵＩターン施策の集中的な展開に加え、将来的な移住に向けた裾野を広げる観点から、関係人口の増加を目指したアプローチ等を通じて、社会減に歯止めをかけ、みんなが輝く全国に誇れるふくいを実現する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0602.pdf			R10.3.31
福井県	敦賀市	敦賀市「清らかな水環境の再生」計画	敦賀市の全域	本市は古くから港を中心に日本海沿岸の重要な貿易拠点として栄えてきており、海は貴重な地域資源となっている。敦賀湾は閉鎖性水域であるため、本市の汚水の最終的な放流先となってしまうことから、生活雑排水の増加は、海洋汚染につながり、非常に問題である。そこで、汚水処理施設整備を促進するとともに、環境保全団体との協働による市民の環境に対する啓発活動等、総合的に水環境の保全を図る。また、水辺環境と共存した観光資源を維持することにより、交流人口の増加と生活環境の向上を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/40toke.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	敦賀市	緊急被ばく医療に強い救急総合医養成計画	敦賀市の全域	福井大学（医学部、医学部附属病院）と敦賀市（市立敦賀病院）の連携による社会ニーズに合った新しい医師養成システムを構築し、緊急被ばく医療に強い救急総合医養成の拠点化及び緊急被ばく医療体制の整備を行う。これにより、敦賀市の「救急医療の充実」及び「原子力災害にも対応できる体制整備」を図る。 また、当該養成計画の修了者により、緊急被ばく医療のリーダーとして病院職員をはじめ、行政や地域住民等に啓蒙、教育活動を行い、市民の緊急被ばく医療への不安を払拭し、地域再生に貢献する。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第13回（２） H21.7.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei_2/plan/16a.pdf			H26.3.31
福井県	敦賀市	敦賀港から世界に伝える「命」と「平和」 人道の港 敦賀発信プロジェクト（金ヶ崎周辺誘客促進事業）	敦賀市の全域	敦賀市は、かつて杉原千畝氏の命のビザを手に、ナチスドイツの迫害を逃れたユダヤ難民等の唯一の上陸地であり、これを心温かく迎え入れた敦賀市民の「人道の港」のエピソードを有する。これは世界でも敦賀市しかない地域資源であり、全国また世界に対しても高い訴求力を有する。 本事業により、杉原千畝氏の偉業や敦賀市民の「人道の港」のエピソードを後世に伝え、世界に発信することによって、今後、敦賀市が「人道の港」をテーマとした観光戦略を展開する中で、国内外の観光客を誘客し、地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a038.pdf			R2.3.31
福井県	敦賀市	ハーモニアスポリス構想推進計画（広域的経済圏等形成推進計画）	敦賀市、長浜市、高島市及び米原市並びに福井県南条郡南越前町並びに三方郡美浜町の全域	国全体として人口減少が避けられない中、「地域間協調（ハーモニアス）」を重視し、かつ地域経済のポスト原子力発電の構築に向け、敦賀市を中心とした周辺自治体との比較優位関係を重視した一体的な経済圏・生活圏の形成に向けた構想を策定し、圏域内自治体のコミットメントを確保・強化するための広域的経済圏連携協定を締結することで、広域的な連携のもとで構想実現を推し進める。さらに、構想実現に向けた先導的事業として、戦略的な企業誘致や敦賀港のポートセールス並びに産業間連携等を展開し、早期の成果実現を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a270.pdf			H31.3.31
福井県	敦賀市	敦賀港だからこそ伝えられる「命」と「平和」 人道の港 敦賀賑わい創出プロジェクト（金ヶ崎周辺誘客促進事業）	敦賀市の全域	敦賀市は、かつて杉原千畝氏の命のビザを手に、ナチスドイツの迫害を逃れたユダヤ難民等の唯一の上陸地であり、これを心温かく迎え入れた敦賀市民の「人道の港」のエピソードを有する。これは世界でも敦賀市しかない地域資源であり、全国また世界に対しても高い訴求力を有する。 そこで、廃炉時代を迎え、まちづくりへの投資可能財源が縮小する中、「人道の港」をテーマとし、ユダヤ難民等の上陸地・受入れ地であり、新幹線駅の所在予定である中心市街地をまちづくりのメイン舞台として、コンパクトで稼げるまちづくりを推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a271.pdf			H31.3.31
福井県	福井県敦賀市	敦賀市総合計画推進事業	福井県敦賀市の全域	「敦賀市人口減少対策計画」や「敦賀市再興プラン」の取り組みの検証を踏まえ、定住に移住・帰住の視点を加えるとともに、あらゆる政策分野に総合的に取り組むことで、敦賀の潜在力を発揮させ、人口減少、東京一極集中及び原子力発電所の長期運転停止の影響を克服し、夢と希望に満ちた住みたくなるまち敦賀を創生する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y067.pdf			2024年６月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県敦賀市	第２期敦賀市総合計画推進事業	福井県敦賀市の全域	わが国において大きな課題となっている「人口減少」を計画全体の政策課題として、まちづくりの源泉となる「人口」について、敦賀の力を結集し、みんなで人口減少対策に取組んでいくことを目指し、「好循環が継続する、発展し続ける地域」を地域ビジョンとしている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y064.pdf			R11.3.31
福井県	福井県敦賀市	好循環のうねりを生み出す第８次敦賀市総合計画推進事業交付金計画	福井県敦賀市の全域	本市では、急激な人口減少に直面しており、今、この課題に対する対策を打たなければ、将来の地域の維持・発展に大きな影を落とす、看過できない状況である。このため、様々な政策分野での取組を連携させ、敦賀で生まれた子どもたちが、敦賀で育ち、敦賀で働き、そして次代の子どもを産み育てていくといった好循環のうねりをつくっていくというストーリーを市民みんなと共有し、各取組を前に進めることで、敦賀のまちそのものを発展させ、「好循環が継続する、発展し続ける地域」を実現していく計画である。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c177.pdf			R8.3.31
福井県	福井県敦賀市	第８次敦賀市総合計画推進事業交付金計画	福井県敦賀市の全域	本市では、急激な人口減少に直面しており、今、この課題に対する対策を打たなければ、将来の地域の維持・発展に大きな影を落とす、看過できない状況である。このため、様々な政策分野での取組を連携させ、敦賀で生まれた子どもたちが、敦賀で育ち、敦賀で働き、そして次代の子どもを産み育てていくといった好循環のうねりをつくっていくというストーリーを市民みんなと共有し、各取組を前に進めることで、敦賀のまちそのものを発展させ、「好循環が継続する、発展し続ける地域」を実現していく計画である。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s413.pdf			R11.3.31
福井県	小浜市	「御食国若狭おばま」水環境保全計画	小浜市の全域	小浜市は、「海のある奈良」と呼ばれ、大陸と奈良や京の都を結ぶ海陸交通の要衝として栄え、朝廷へ食材を提供してきた「御食国」としての役割を果たしてきた。これらの歴史的経緯を活かしながら、地域住民と一体となって「食のまちづくり」を進めている。「食」の根源は水であることから、汚水処理施設の整備を促進することにより、河川等の水質保全を図るとともに、「食」が育まれる水・森・川・海・田畑や豊かな環境を守り、育て、文化的な生活と豊かで活力のある「心やすらぐ美食の郷　御食国若狭おばま」の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/52a.pdf			H22.3.31
福井県	小浜市	「御食国若狭と鯖街道」交流ネットワーク推進計画	小浜市の全域	古代、天皇家や貴族の食を支えた「御食国若狭」の歴史、「食のまちづくり条例」による農林水産業・環境保全・生涯食育の取組みや、近代にかけ若狭湾の海産物を京都へ運んだ「鯖街道」沿いに残る有形無形の文化財や食文化らの地域資源を活かし、地域産業の振興と域外交流の促進、文化継承の人材育成等、将来にわたり持続できる、地域活性化と経済好循環を推進する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a197.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	小浜市	食と自然が人をつなぐ「御食国若狭おばま」地域創生プロジェクト	小浜市の全域	拡大する交流人口、観光消費を地域内経済に波及するため、農林水産物の生産から加工・販売、飲食の提供などの食関連産業において、継続的かつ高品質なサービスの提供体制を整備するとともに、地元産品の消費拡大の仕組みを構築し、市内生産者の収益向上、後継者確保等の農林水産業振興につなげるとともに、人材育成と移住・創業支援を組合せた制度を構築。また、本市の「食」と観光資源との連携によるコト観光の拡大と東京からの情報発信による訴求力強化に取組み、交流人口ならびに定住人口の獲得による地域活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a339.pdf			R4.3.31
福井県	小浜市	「御食国若狭おばま」未来漁業推進プロジェクト	小浜市の全域	鯖養殖の知見を活用し、養殖地の住民等の出資による養殖新会社を主体とする協議会を設立し、多品種の増養殖事業のほか、魚介類の加工販売、販路開拓を支援するなど、民間主体による養殖事業の拡大、継続を目指す。また、急速冷凍設備を有する市水産物加工施設を活用し、一次加工品の生産、出荷までの一貫体制を構築するとともに、商圏拡大に向け、官民連携による地域ブランドの形成による魚価の安定化、収益の向上を目指し、衰退が進む水産業の活性化、また参画する漁村集落の活性化につながる「未来漁業」の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a340.pdf			R4.3.31
福井県	福井県小浜市	小浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県小浜市の全域	小浜市の人口は、1980年以降減少傾向にあり、少子高齢化、世帯数の減少により空き家の増加も加速する恐れがある。人口減少や少子高齢化を乗り越え、本市で住み続ける市民を今後住み始める市民が日々のくらしを健康で、心豊かに続けられ、より満足度が高いまちを形成していくことが求められる。その実現に向けて、「誰もが活躍できる地域社会」の形成と担い手作り、定住の基礎となる「雇用」の創出、安心な生活を送るための「防災」「健康・福祉」「子育て」分野においても施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0591.pdf			R8.3.31
福井県	福井県小浜市	「御食国若狭おばま」観光デザインプロジェクト	福井県小浜市の全域	令和６（２０２４）年春の北陸新幹線敦賀開業による交流人口の拡大が予測される中、連綿と受け継がれてきた「御食国」の歴史や食文化を核として観光の目的地に選ばれるよう、さらなる観光誘客力の強化と地域ブランドを確立するとともに、観光面の成果を地元産品の消費拡大といった産業面にも波及させることで、『食のつながる』による市内生産者の収益向上や農林水産業の振興を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0547.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k070.pdf	R7.3.31
福井県	福井県小浜市	まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型）　みんなで描く、悠久の歴史と風土が活きるまち～新たな時代の御食国　若狭おばま～創生推進計画	福井県小浜市の全域	「みんなで描く、悠久の歴史と風土が活きるまち」をめざす将来像として、小浜の文化・風土・暮らしを活かし、新幹線や新技術を取り入れた、新たな時代のまちづくりに取り組む。 「ひと」を育て、「しごと」を創出し、市民が豊かな生活を実感できる「まち」の形成を実現するため、次の基本目標に基づく施策に取り組む。 「新たな時代を担う人を育むまち（子育て、教育等）」、「活力ある産業と雇用の創出による稼ぐまち（観光、ブランディング、雇用等）」及び「地域資源を活かし安心して暮らせるまち（安心安全、健康、市民対話）」	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s414.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県小浜市	第２期小浜市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県小浜市の全域	小浜市の人口は1980年以降、出生数の減少や転出超過(社会減)などにより減少傾向にあり、今後は限界集落や空き家の増加が進む恐れがある。人口減少と少子高齢化を乗り越え、若者や女性など次の世代が暮らしたくなる住み心地のよいまちを目指し、「誰もが活躍できる地域社会」の形成と担い手となる「ひと」づくり、定住の基礎となる「雇用」の創出を進める。さらに、安全・安心な生活を支える「防災」、「健康・福祉」、「子育て」分野の施策を推進していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s415.pdf			R13.3.31
福井県	大野市	九頭竜の源流と城下町のうるおい活力回復計画	大野市の全域	大野市は、九頭竜川の源流に位置し地下水が湧き出る名水のまちとして知られており、水は貴重な地域資源である。このため、地域における水資源保全意識の高揚とともに、地下水の涵養対策や水質保全、自然と調和した親水空間の創出など、水資源の総合的な保全と活用を図ることが地域再生の重要な柱となる。そこで、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道、農業集落排水及び浄化槽を一体として整備することにより、河川等の水質保全をはかり、快適な生活環境づくりを進めると同時に貴重な地域資源を保護し、地域の活性化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/42toke.pdf			H22.3.31
福井県	大野市	奥越自然のいやし推進計画	大野市の区域の一部（阪谷地区）	中山間地域総合整備事業により六呂師エリアの活性化を目的とした施設として整備した「スターランドさかだに」を有効活用し、施設の一部を目的外使用して農産物，ソバ、郷土料理等の販売所として活用し、六呂師エリア及び大野市全体の活性化を図る。 また、飲食の提供が可能になることで都市との交流人口を拡大し、地域全体の魅力向上につなげるだけでなく、農業者のやりがいの醸成や地元農家の所得向上につなげる。	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第12回 H21.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai12nintei/090327/plan/13a.pdf			H24.3.31
福井県	大野市	越前おおの元気創造人材育成・雇用創出による地域再生－越前おおのブランド、地域資源、交流人口の拡大、高齢者等の生活サポートを活かした雇用創出－	大野市の全域	産業の活力を支える基盤は「人」であり、越前おおのの元気を創造していくためには、人材育成の強化が何より重要である。　各分野の産業を担っていく、より多くの人材を生み出していくため、人材育成が不可欠であることから、各事業を効果的に組み合わせることで相乗的な雇用の創出を図る。 「越前おおのブランド」、「地域資源」、「交流人口の拡大」、「高齢者等の生活サポート」を最大限活かして、農林業、商工業、観光関連産業、介護福祉産業において、産業の振興を図るとともに、越前おおのの元気な産業を創造する人材を育成し、雇用創造に積極的に取組む。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/10a.pdf			H24.3.31
福井県	大野市	人を結び、時を結び、地域を結ぶ　結の故郷　越前おおの雇用創造計画	大野市の全域	本市においては、高齢化率が著しく高く、市場の縮小による地域経済の縮小、後継者不足による地域産業の衰退等が懸念されている。こうした課題に対応するため、実践型地域雇用創造事業を活用し、「天空の城　越前大野城」などの効果による観光客の増加により拡大しつつある雇用創出の機運を確かなものとし、越前大野城をはじめとした地域資源の魅力と観光客のニーズを的確に捉えた商品開発、それらを効果的に発信できる人材の育成等により、地域産業の活性化と雇用機会の拡大を図り、地域の再生を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第34回 H27.11.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/a011.pdf			H30.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	大野市	結の故郷まちの賑わい創出プロジェクト	大野市の全域	当市が直面する地方創生・人口減少等の課題解決に向け、これまで取り組んできた「越前おおのブランド戦略」の深化による地域資源を用いた「稼ぐ力」の向上、地域資源を活用した政策間連携のさらなる加速、観光客をはじめとした交流人口による消費の増加及び大野で働く人、暮らす人を増やすための適切な情報提供等の充実による雇用拡大を一体的に進めるとともに、新たな人を呼び込む拠点施設整備やお試し移住等の受け入れ支援策の実施により、「結の故郷越前おおの」の「まちの賑わいの創出」の実現を目指す。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y264.pdf	【軽微変更】 H30.8.3	http://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/308.pdf	R3.3.31
福井県	大野市	コンパクトな城下町「越前おおの」再生プロジェクト	大野市の全域	これまで２期１０年にわたり認定中心市街地活性化基本計画に基づき、城下町の再生を目指してハード・ソフト両面で取り組んできた中で、交流人口が増加したことから、その効果を「稼ぐ力」向上につなげるとともに、観光関連事業者連携のもと、越前おおの版ＤＭＯ設立など受け皿の強化と取組の重点化を図ることで、観光産業化を図る。合わせて、将来的な定住人口の増加につながる関係人口の増加に向けて、現在取り組んでいる「水」のブランディングをさらに深化させる拠点施設を活用した取組や湧水地での調査研究等を進める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y034.pdf			R3.3.31
福井県	福井県大野市	企業版ふるさと納税を活用した大野市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県大野市の全域	人口減少による地域経済の縮小や地域コミュニティの希薄化、高齢化の進展に伴う社会保障費の負担増加などの課題に対応するため、まちづくりの目指すべき方向性を以下のように定めて、企業版ふるさと納税を活用した事業展開を目指す。 ・基本目標１　地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する ・基本目標２　新しいひとの流れをつくる ・基本目標３　若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・基本目標４　時代に合った活力ある地域をつくり、地域と地域を連携する□	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0592.pdf			R8.3.31
福井県	福井県大野市	大野の未来につなぐ人づくりプロジェクト	福井県大野市の全域	本市では人口減少、少子化、高齢化が全国平均よりも早く進んでおり、人口減少対策は喫緊の課題である。また、「脱炭素」や「デジタル化」といった新たな潮流が生まれてきており、本市が対応すべき地域課題が多様化、複雑化している。交付対象事業では、地方創生の原動力は「人」であるという観点から、「脱炭素」や「デジタル化」の潮流に対応できる人材や、「結（助け合い、支えあい）」を大切にして地域防災を担う人材の育成に取り組み、人口減少が進む中にあっても持続可能な地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0441.pdf			R7.3.31
福井県	福井県大野市	大野市まち・ひと・しごと創生交付金事業計画	福井県大野市の全域	人口減少や、それに伴う消費の減少による地域経済の縮小、高齢化の進展に伴う社会保障費の負担増加、地域コミュニティの希薄化による地域活力の低下といった課題に対応するため、「地域経済を活性化し、安定した雇用を創出する事業」、「新しいひとの流れをつくる事業」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「時代に合った活力ある地域をつくり、地域と地域を連携する事業」の各事業に取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0604.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県大野市	第２期　大野市まち・ひと・しごと創生交付金事業計画	福井県大野市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、これまでの取組や市民ニーズ、現状と課題等を踏まえて、「稼ぐ力を育み、持続的に広がる地域経済の循環」、「安心して住み続けられる生活環境の充実」、「一人一人が輝き、つながりが広がる地域社会の形成」の３点を基本目標として、地域再生のための施策に取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s416.pdf			R13.3.31
福井県	福井県大野市	第２期企業版ふるさと納税を活用した大野市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県大野市の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、これまでの取組や市民ニーズ、現状と課題等を踏まえて、「稼ぐ力を育み、持続的に広がる地域経済の循環」、「安心して住み続けられる生活環境の充実」、「一人一人が輝き、つながりが広がる地域社会の形成」の３点を基本目標として、地域再生のための施策に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s417.pdf			R13.3.31
福井県	勝山市	勝山市まちなか誘客プロジェクト	勝山市の全域	本市には年間200万人の観光客が訪れているが、主要観光地が市街地周辺に点在し、観光消費に結びつきにくい構造にある。一方、勝山市の中心市街地はキラーコンテンツに欠けるため、賑わいには遠く、市内主要観光地からの誘導にも成功していない。そのため「伝統的な食と文化の魅力」をテーマに、拠点施設の整備や着地型観光コースの造成等、および周辺観光地との連携を通じて、まちなかへの誘客を図ることにより、中心市街地のにぎわい再生と観光消費額の拡大（しごとづくり）を目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a039.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/130.pdf	R2.3.31
福井県	勝山市	「勝山ニューホテル」リニューアルによるリゾートブライダル推進計画	勝山市の全域	勝山市の魅力ある観光資源を活用した婚活やリゾートブライダルを推進していく拠点施設として勝山ニューホテルを整備する。すでに地方創生推進交付金を活用しているインバウンド観光事業とも連携し、海外からの誘客をめざす。ホテルは、市内観光施設を活かしたブライダル全体をトータルコーディネートするとともに、結婚式後、披露宴会場として利用してもらえるよう老朽化した箇所の改修を行い、ブライダル等に「選んでもらえる」施設として整備する。ホテルを拠点とした婚活イベントや結婚式をPRし、市内若者への結婚喚起へもつなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a244.pdf			R3.3.31
福井県	勝山市	勝山温泉センター「水芭蕉」リニューアルによる恐竜観光周遊拠点整備計画	勝山市の全域	「温泉センター水芭蕉」を恐竜をイメージしたアミューズメント温泉に改修し、「まち全体」の恐竜ブランド化をさらに加速させることで、地域内観光入込の拡大を図る。整備にあたり、指定管理者と連携してＰＲやおもてなしの充実を図る。あわせて、隣接自治体と広域的に展開する各種事業において観光拠点施設の１つとして周遊・滞在ルートに組み込み、観光客が周遊・長時間滞在するような流れをつくるとともに、恐竜を目当てに本市を訪れる外国からの観光客の娯楽・癒しのスペースとしての活用に向け、恐竜博物館と一体的な売り込みを行う。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a281.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	勝山市	地域包括ケアビジネススタート事業計画	勝山市の全域	医療・看護・介護・福祉等の各分野が連携して、介護保険等では対応できない高齢者の生活ニーズを正確に把握し、民間企業へフィードバックすることにより新たなサービス構築とビジネス化につなげる。まず、地元ショッピングセンターで買い物リハビリの実施と、その商品を自宅へ宅配するサービスまでを一連のシステムとして構築する。また、終活の必要性をイベント等で周知を図るとともに、終活アドバイザーを養成し、地元企業・商店とネットワークを組むことにより終活にかかる需要の拡大につなげ、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a280.pdf			R4.3.31
福井県	勝山市	勝山市観光まちづくり株式会社によるふるさと回帰推進計画	勝山市の全域	地元産業界と行政がタイアップして設立した勝山市観光まちづくり株式会社を中心に産官学金言の連携のもと、インパクトのある映画・動画の制作や新たなインターンシップ体制の確立、まちづくり会社自身の事業安定・拡大を図ることにより、人口の社会減に歯止めをかける。勝山市は本事業と一体的に、移住定住拡大に向けた施設提供や充実した相談体制の確立、市内産業のさらなる発展に向けた企業振興助成等による支援を行いつつ、魅力的な道の駅の整備やまちなかへの誘客対策を進め、地域経済の活性化と持続可能な地域社会の形成を図る。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a073.pdf			R2.3.31
福井県	勝山市	地域ブランド「九頭竜川勝山あゆ」を活かした観光振興計画	勝山市の全域	勝山市の鮎をブランド化し、安定供給体制の確保、加工品の開発、県内外への強力なPR活動に取り組む。そして、平成32年オープン予定の「道の駅」で安定的に販売できる体制や市内のどの料理店でも鮎が食べられる環境を整える。あわせて、市内事業者等と連携し、おもてなし体制の強化や市の特産品を活かした土産品の充実を図りつつ、観光客の周遊・長時間滞在の流れづくりや外国からの観光客の確保対策に取り組む。同時に、魅力的な道の駅の整備を進め、地域全体の観光入込客数・観光消費額の拡大を図り、地域内雇用創出につなげる。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y265.pdf			R2.3.31
福井県	福井県勝山市	勝山温泉センター「水芭蕉」滞在型観光周遊拠点整備計画	福井県勝山市の全域	市が抱える課題として、観光客が一極集中化し、宿泊する客が少なく滞在時間が短い状況がある。この課題を解消し、観光消費額の増加と新しい雇用の創出による「観光の産業化」の実現を目指す。そのために、観光施設として成長途中である「温泉センター水芭蕉」について、飲食機能・宿泊機能の強化を行うとともに、当市の観光コンテンツの強みである「恐竜」を前面に打ち出した内装に改修し、観光施設としての役割を一層強化する。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a284.pdf			R7.3.31
福井県	福井県勝山市	勝山しごと人「発掘・体験・採用」推進計画	福井県勝山市の全域	地元商工会議所と観光まちづくり株式会社など市内企業、公共職業安定所、市が協働し、市内の深刻な労働不足の実状の解決策を検討し実施するなかで、その解消はもとより、Ｕ１ターンの促進や関係人口の創出を図り、50年、100年先まで持続可能なまち勝山市を実現する。特に、地元出身の若者が少しでも多く地元に戻ってくるよう、中学高校生時代からの積極的な働きかけを行うことや、都市圏人材との能動的な関係構築を行い、新しい形の移住定住の受け皿となれるまちづくりを進めつつ、地域経済の活性化、持続可能な地域社会を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y271.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	勝山市	水産資源を活かした交流人口拡大・地域経済活性化推進計画	勝山市の全域	公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を一体的に推進することにより、汚水処理人口普及率の向上や未水洗化人口を減少させ、九頭竜川をはじめとした河川の水質保全や水辺環境の維持につなげる。また、これら河川環境の改善を「九頭竜川勝山あゆ」のさらなる品質向上に結び付けるとともに、地域ブランドとして全国に情報発信することにより、勝山市を訪れる鮎釣り客の増加を促し、ひいては交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/nintei/plan/a286.pdf			R7.3.31
福井県	福井県勝山市	勝山市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県勝山市の全域	地域における人口減少が喫緊の課題となっている中、本市においても、その人口は減少の一途をたどっている。人口減少は、顕著な出生数の減少（自然減）や若年世代の市外就職を中心とした転出超過（社会減）が大きな原因であると考えられる。この課題に対応するため、市では県内でもトップクラスの手厚い子育て支援策や特色ある教育環境に加え、結婚・出産への支援策を一層充実させ自然増につなげつつ、雇用の創出・確保をはじめとした就労支援体制の充実や観光まちづくりによる地域経済の活性化等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0550.pdf			2023年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
福井県	福井県勝山市	勝山づくり人創造推進計画	福井県勝山市の全域	勝山市と深く関わる人材を「勝山市版関係人口」と位置づけ、市民との協働活動を進めることにより、勝山全体のまちづくりに取り組むプレイヤーが次々と生まれ、関係人口とのビジネス展開やまちづくり活動を常態化させる中で、関係人口が市の魅力に気づき、最終的に市内での起業や市内就職という形により定住人口となる流れを創出する。関係人口と市民のつながり強化という新たな視点での移住推進を基礎に、様々な人的交流の受け皿となれるまちづくりを進めつつ、地域経済の活性化と50年、100年先まで持続可能なまち勝山の実現を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0549.pdf			R7.3.31
福井県	福井県勝山市	勝山市地方創生推進プロジェクト	福井県勝山市の全域	人口減少・少子高齢化は、地域の担い手や労働者不足につながり、産業活動、消費の縮小を招く恐れがある。また高齢化率の上昇は、医療・介護費等社会保障費の増大、地域経済への影響が懸念される。今後は、人口減少対策を推進し、人口減少・少子高齢化社会を前向きに捉え、環境の変化や多様化に適応するため、市民の生活安定に直結する分野をしっかりと守り支え、その上で移住促進等など地域を活性化するまちづくりを推進し、そこから生まれたにぎわいや活力が次の地域の担い手を育成する好循環を生み出すまちづくりを推進する必要がある。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0593.pdf			R9.3.31
福井県	福井県勝山市	勝山市地方創生推進交付金プロジェクト	福井県勝山市の全域	人口減少・少子高齢化は、地域の担い手や労働者不足につながり、産業活動、消費の縮小を招く恐れがある。また高齢化率の上昇は、医療・介護費等社会保障費の増大、地域経済への影響が懸念される。今後は、人口減少対策を推進し、人口減少・少子高齢化社会を前向きに捉え、環境の変化や多様化に適応するため、市民の生活安定に直結する分野をしっかりと守り支え、その上で移住促進等など地域を活性化するまちづくりを推進し、そこから生まれたにぎわいや活力が次の地域の担い手を育成する好循環を生み出すまちづくりを推進する必要がある。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0605.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	鯖江市	エコシティーさばえ創生計画	鯖江市の全域	鯖江市は豊富な水資源を活用した工業が盛んで、県内でも有数の「人口密集型工業都市」を形成していることから、工場、家庭からの雑排水などにより河川の水質汚濁が進んだ地域であった。市では、この状況を打破するため、汚水施設の整備を鋭意推進してきたが、市民憲章に謳われている「輝く緑と澄んだ水、そして花につつまれた美しいまち」を取り戻すまでにはいたっていない。そこで、地域再生基盤強化交付金を活用して公共下水道の整備および個人設置型合併浄化槽のさらなる普及推進を図るとともに、環境保全を担う市民の育成などに取り組み、美しい	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/131toke.pdf			H22.3.31
福井県	鯖江市	鯖江市空き家利活用マッチングプロジェクト	鯖江市の全域	国勢調査によると、福井県の人口減少が加速する中で、本市においては市制施行以来１２回６０年連続で人口が増加している。しかし、中心市街地においては、病院などのインフラは充実しているものの、空き家・空き店舗が増加し、高齢化や人口の空洞化が進んでいる。 この課題に対応するべく、利活用可能な空き家の詳細調査を行い、本市の魅力とともに空き家情報を発信し利用を呼びかけることで交流人口の増加を図る。 また、利用者に本市の魅力を体感してもらうことで移住・定住の促進につなげていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a040.pdf			R2.3.31
福井県	鯖江市	鯖江市つつじバスによるコンパクトシティ・プラス・ネットワーク推進計画	鯖江市の全域	国勢調査によると、福井県の人口減少が加速する中で、本市においては市制施行以来１２回６０年連続で人口が増加している。しかし、中心市街地においては、病院などのインフラは充実しているものの、空き家・空き店舗が増加し、高齢化や人口の空洞化が進んでいる。 そこで、市内のほぼ全域をカバーする「つつじバス」の利便性を高めるとともに、コンパクトシティを一層推進する。 また、「つつじバス」の充実は観光客の移動利便性の向上にも資することから、外国人も視野に入れた適切な観光情報発信も行うことで更なる観光客の誘客を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a273.pdf			R3.3.31
福井県	鯖江市	新たな客層開拓に向けた観光推進計画	鯖江市の区域の一部（河和田地区）	山間部（河和田地区）において、人口の減少、高齢化の進展が課題となっていることから、地場産業の越前漆器の活性化を図るため、地方創生交付金を活用して、「海外への販路拡大」、「産地巡礼型観光の推進」、「広域観光の推進」などに取り組んでおり、今後、観光客の増加が見込まれる。 そこで、「ラポーゼかわだ」の機能を強化し、外国人を含む観光客の需要に対応するとともに、開発合宿を誘致するなど、新たな客層を開拓することで、河和田地区への交流人口の増加を確かなものとし、地域経済の活性化につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a245.pdf			R3.3.31
福井県	鯖江市	「めがねのまちさばえ」次世代産業支援事業	鯖江市の全域	海外の有力ディーラーや医師等が求める機能（操作性）を有する「鯖江産医療機器」の試作開発を推進する。同様に「産地発スマートグラス」の技術開発を支援することで、早期の受注獲得を目指す。また、本市が誇る品質重視の「ものづくり」製品の販売力・PR強化に取り組むことで、めがねのまちとしての鯖江のブランド力強化を目指すとともに、「めがねのまちさばえ」の知名度を生かして、漆器、繊維産業の活性化にも取り組む。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z042.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	鯖江市	生涯活躍のまちの推進に資する世代交流の拠点施設の整備事業	鯖江市の区域の一部（神明地区）	神明苑において、来訪者も含めた市民が、スポーツに親しみ、うるおいと安らぎの中で、世代間交流とノーマライゼーションのもと、生涯健康で過ごすことができるような「場」を創出するために、宿泊室の様式化、交流スペースの整備、廊下床等の安全性向上を行うとともに、体育館を活用した障がい者スポーツ大会等の開催、若者も集えるスポーツ事業の充実、高齢者による子ども遊び教室及び介護予防教室の開催等を開催する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a282.pdf			R4.3.31
福井県	鯖江市	２０２０年東京オリ・パラと連動した「めがねのまちさばえ」強化計画	鯖江市の全域	2020年東京オリ・パラ開催に合わせて、全世界からの来場者ニーズを捉えた土産品と海外向け製品の開発、障がい者や要介護者を対象とする介護・福祉用品の開発と販売に加えて、新奇性ある取り組みによる海外メディアのパブリシティ獲得とSNS等による情報の拡散、ならびに効率的な観光客誘致までをパッケージで行う。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y228.pdf			R2.3.31
福井県	福井県鯖江市	女性活躍・SDGs推進による「世界のめがねの聖地ＳＡＢＡＥ」確立計画	福井県鯖江市の全域	本市の強みである女性活躍を中心とするSDGs推進事業として、「さばえSDGs推進センター」を民間と共同で創設し、国内外に向けて強く発信することで、市民や企業のSDGs推進への意欲を高めるとともに、国内外の新たなステークホルダーを呼び込み、若者や女性に魅力ある雇用の創出など地域経済の活性化や新たなSDGs推進事業の創出につなげ、これらの成果をさらに国内外に発信することで好循環を生み出し、さらなる地域活性化を促進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z043.pdf			R5.3.31
福井県	福井県鯖江市	第２期鯖江市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県鯖江市の全域	本市の人口減少の克服、地域経済の活性化、さらには安全・安心で豊かな地域社会の形成などが課題解決の向けて、４つの基本目標「魅力ある雇用の創出・若者が住みたくなるまちの創造・若くて元気なまちの創造・安心で快適に暮らせるまちの創造」を掲げ、それらを実現するために「持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の推進」「世界への挑戦と創造」「市民主役のまち」「ふるさと愛」という重点施策を設定し、鯖江市が抱えている人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0442.pdf			R6.3.31
福井県	福井県鯖江市	地域イノベーション・エコシステム形成支援計画	福井県鯖江市の全域	既存産業の技術・品質力を企業収益性の向上や産地全体の受注獲得につなげるため、ターゲット市場を絞った販路拡大を行う企業の取組を支援する。また、産地全体を指す地域ブランド「めがねのまちさばえ」の認知度向上を、地域ブランドとしての価値向上につなげるため、産地プロモーションを行う。産地の成長を支える企業力の向上や、人材の育成・確保、起業家・後継者の育成を図り、誰もが活躍しやすい、活気に満ちた産地を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b205.pdf	【軽微変更】 R7.3.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2025keibi01/plan/k071.pdf	R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
福井県	福井県鯖江市	市民主役が「つくる、さばえ」推進計画	福井県鯖江市の全域	長期にわたり発信してきた「めがねのまちさばえ」の認知度向上の取組を活用しながら、市民一人ひとりがふるさと鯖江の強みや特色を再発見・再認識することにより、ふるさと愛の醸成につなげ、市の魅力度理解を市民レベルで向上させるとともに（シビックプライドの向上）、他市との差別化によって「長期的に選ばれる文化（まち）」をつくっていくことにより（地域ブランドの向上）、自分たちのほしい未来を自分たちで生み出していけるまち「つくる、さばえ」を実現していく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0224.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k030.pdf	R8.3.31
福井県	福井県鯖江市	鯖江市デジタル田園都市構想推進計画	福井県鯖江市の全域	人口減少や少子高齢化、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業、地域コミュニティの衰退などの課題に対応するため、４つの基本目標「稼ぐ地域、魅力ある仕事をつくる・ひとが集い、挑戦できるまちをつくる・育てやすい暮らしやすいまちをつくる・安心で快適で魅力的なまちをつくる」を掲げ、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける取り組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第70回（２） R6.3.29	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y068.pdf			R7.3.31
福井県	福井県鯖江市	２カ所目観光推進計画	福井県鯖江市の全域	独立して存在している鯖江市のローカルコンテンツをブラッシュアップし観光コンテンツとして確立するとともに、それぞれを連携させ広く発信することで、鯖江市を訪問した観光客が一つの目的地でとどまらず２カ所目に向かい市内を周遊する観光スタイル“２カ所目観光”の構築を図り、滞在時間の延長と観光客の増加による観光消費額の増を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0186.pdf			R9.3.31
福井県	福井県鯖江市	鯖江市新しい地方経済・生活環境創生推進交付金計画	福井県鯖江市の全域	人口減少や少子高齢化、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業、地域コミュニティの衰退などの課題に対応するため、４つの基本目標「稼ぐ地域、魅力ある仕事をつくる・ひとが集い、挑戦できるまちをつくる・育てやすい暮らしやすいまちをつくる・安心で快適で魅力的なまちをつくる」を掲げ、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける取り組みを進める。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0606.pdf			R11.3.31
福井県	福井県鯖江市	鯖江市企業版ふるさと納税推進計画	福井県鯖江市の全域	人口減少や少子高齢化、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業、地域コミュニティの衰退などの課題に対応するため、４つの基本目標「稼ぐ地域、魅力ある仕事をつくる・ひとが集い、挑戦できるまちをつくる・育てやすい暮らしやすいまちをつくる・安心で快適で魅力的なまちをつくる」を掲げ、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける取り組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0607.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	あわら市	大切な人を幸せにするまち～あわら計画	あわら市の全域	本計画では、観光の持つ地域活性化という効果に加えて、人の心を豊かにするリラクゼーション効果に着目し、観光を人を幸せにする産業と位置付けるものである。そして、交流人口の増加を定住人口の増加へとつなげる仕組みづくりを進める。 本計画において、「大切な人を幸せにするまちーあわら」ブランドを確立するとともに、これを全国に発信することで、あわら市の知名度と魅力の向上を図るとともに、年間を通じた誘客活動、二次交通の整備、移住・定住の促進、人材の育成等を行うことで、観光入込客と定住人口の増加を目指していく。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y268.pdf			R3.3.31
福井県	福井県あわら市	あわら市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県あわら市の全域	人口減少、少子高齢化社会の到来を見据え、「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」を目指すためには、安定した雇用環境や子育てしやすい環境づくり、そして暮らしやすくて幸せを実感できるまちづくりを進め、人口流出の抑制につなげることが重要である。これらの課題を、市民と共有しながら、「誇りを持って住み続けられるまち」「離れてもまた帰ってくるまち」「みんなが集まるまち」そして「暮らしやすくて幸せを実感できるまち」を目指し、まちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.11.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/y018.pdf			2021年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
福井県	福井県あわら市	第２期あわら市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県あわら市の全域	人口減少、少子高齢化社会が進行する中、安定した雇用環境や子育てしやすい環境、そして安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりを進め、定住の確保を図り、人口流出の抑制につなげるとともに、本市への新しいひとの流れをつくることが重要であり、これらの課題を市民と共有しながら「暮らしやすくて幸せを実感できるまち」の実現を目指してまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0594.pdf			R8.3.31
福井県	福井県あわら市	道の駅「蓮如の里あわら」整備事業	福井県あわら市の全域	あわら市の北部エリアにおける核となる拠点として、優れた地域資源を有する吉崎に、道の駅自体や地域資源で楽しむことのできる「目的地」となる道の駅を整備し、観光振興による交流人口・関係人口の拡大及び地域消費の拡大を図る。また、「北陸新幹線芦原温泉駅周辺 」「あわら温泉街」「吉崎」の３地点の連携による市内回遊性の強化により、新幹線駅開業による地域活性効果の市内全域への波及につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a044.pdf			R9.3.31
福井県	福井県あわら市	あわら市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	福井県あわら市の全域	人口減少、少子高齢化社会が進行する中、安定した雇用環境や子育てしやすい環境、そして安心して暮らすことができる魅力的な地域づくりを進め、定住の確保を図り、人口流出の抑制につなげるとともに、本市への新しいひとの流れをつくることが重要であり、これらの課題を市民と共有しながら「暮らしやすくて幸せを実感できるまち」の実現を目指してまちづくりを推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0608.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県あわら市	第２期あわら市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	福井県あわら市の全域	人口減少や少子高齢化、災害リスクの増大、生活様式や働き方の多様化など、地域社会が直面する課題が年々複雑さを増すなか、あわら市を次世代につなぐため、変化する社会情勢に柔軟に対応するとともに、それらの課題に対し前向きに挑戦し、市の魅力を高めることで、市民にとって、ずっと住み続けたい思えるまちづくりを進める。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s418.pdf			R13.3.31
福井県	福井県あわら市	第３期あわら市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県あわら市の全域	人口減少、少子高齢化が進行する中、持続可能でより良いまちづくりを実現するためには、人が生まれ、育ち、学び、地域で活躍できる機会を広げることで、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現や、移住を促進、安定した雇用の創出等を通じて、自然減・社会減に歯止めをかけてゆくことが重要となる。これらの課題に対応して、「明日（あす）への挑戦未来をきりひらくまち　～ずっと住み続けたい　あわらを目指して～」の実現を目指し、各種施策を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s419.pdf			R13.3.31
福井県	越前市	越前打刃物を活用した地域周遊観光による交流人口拡大計画	越前市の全域	伝統工芸産業における産業観光の振興を図るため、観光誘客促進事業（クラフトツーリズム事業）を実施し、国内外からの観光客の増加を図るとともに、市内の越前打刃物事業者が参加するタケフナイフビレッジ協同組合が行うオープンファクトリー事業を支援し、共同工房のスペースを広げ、観光客の導線を確保して、観光客が安全に「手仕事」を体験できるようにする。越前市内の伝統的工芸品の産地の整備も行い、「モノづくりのまち」越前市を周遊できるようにする。同時に伝統工芸の後継者の育成を図り、次世代に伝統工芸を伝えていく。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai46nintei/plan/a004.pdf			R2.3.31
福井県	越前市	めだかの住める水辺環境再生計画	越前市の全域	越前市では、環境政策を市政の柱とし、小中学校での総合学習、市民環境活動団体の支援など環境保全の担い手づくりに積極的に取り組んでおり、特に水環境については、めだかをテーマとしたイベントによる環境教育を実施するなど自然環境に対する意識向上を図っている。しかし、汚水処理人口普及率は全国平均を下回っている状況であり、今まで河川の至るところで見ることができた、めだかやほたるが減少するなど、生活雑排水による水質悪化が進んでいる。このため、下水道や浄化槽を効率的に整備することにより、未処理の生活雑排水の河川への放流を	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H17.11.22				H22.3.31
福井県	越前市	越前「産業の森づくり」プラン	越前市の全域	本市は、平成17年10月1日の市町村合併により新設された市であり、早急に旧市町の一体的な産業（特に製造業）の振興を図る必要に迫られている。また、数社の大企業に偏った産業構造であることから、既存産業・企業の技術力等の向上によるモノづくり企業の活性化や企業誘致の推進により、厚みのある産業構造に転換する必要がある。 このため、日本政策投資銀行の低利融資等を活用することによって、本計画の推進に伴う市内事業所等の資金需要に対応し、製造品出荷額等の対県内比率の維持や粗付加価値額の増加を目指す。	日本政策投資銀行の低利融資等	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/32toke.pdf			H28.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	越前市	かこさとしプロジェクトふるさと文化環境発信事業	越前市の全域	子育て世代に対し、都市部では不足している豊かな原体験をかけがえのない幼少期に積むことの大切さや、かこ氏の作品からいただく感動やエネルギー、そして絵本館での充実した子育て支援の取組みを本市の魅力として発信する事業を通じ、子育て世代の交流人口を増大させる。 新たに整備する野外活動エリアを含め、子育て拠点として、子どもたちの健やかな成長を支えあう地域であることを確立し、安心して子育てや生活ができることを実感してもらうことで、若い世代の流出を食い止めるとともに、流出した子育て年齢人口を呼び戻す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a041.pdf			H31.3.31
福井県	越前市	伝統工芸産地活性化事業	越前市の全域	総合戦略に位置付けた工芸の里構想では、市の伝統工芸（越前和紙・越前打刃物・越前箪笥）の三産地に必要な拠点整備など産地ごとに支援を進めるほか、強みである高級品・本物志向の技術を生かし、三産地のネットワーク化、商品開発、販路拡大等の支援を行う。本事業では、三産地が連携し、体験型観光の深化、後継者育成の支援、まちなか観光の強化といった産業観光を切り口とした伝統工芸産地活性化により、産地のこれからを担う人を呼び込み、若手後継者や新規創業者の確保・育成、ひいては、産業の自立化と持続的発展を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a198.pdf			H31.3.31
福井県	越前市	観光誘客促進事業	越前市の全域	越前市の東部 味真野（あじまの）地区には、恋愛に関する伝説、史実が豊富にあり、これを観光資源として活用するため、万葉の里味真野苑を恋の聖地『恋のパワースポットエリア』とし、新たな集客・収益事業を実施する拠点として整備を行い、地元経済の活性化と観光客の誘客促進を図ります。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a284.pdf			R4.3.31
福井県	越前市	越前伝統産業の技術力とクリエイティビティを融合させた独創的体験サービスの一体的提供による地域産業の活性化計画	越前市の全域	従来的な観光DMOの枠組みを超え、自ら旅行商品を造成・販売する機能を持ちながらも、まちづくり会社（地域に不足する宿泊施設のリノベーション等）や地域商社（観光客等の消費者のニーズにマッチした商品の開発や仕入販売等）の役割をも担い、地域の交流人口の拡大に資する全ての事業を行う「新・地域サービス統括会社」を創設し、ワンストップ対応で質の高い観光に係るサービスの提供や関連事業の展開を行う。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a060.pdf			R3.3.31
福井県	福井県越前市	越前市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県越前市の全域	人口減少や少子高齢化に伴う、地域産業や地域コミュニティの衰退などの課題や地球温暖化の進行と自然災害の激甚化、北陸新幹線福井県内開業などの高速交通網整備などの社会変化に対応するため、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」を基本目標として掲げ、「10万人の元気と活力」、「100年人生の幸福実現」、「1000年未来につなぐふるさとづくり」の３つの地域ビジョンの達成を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0446.pdf			2024年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県越前市	北陸新幹線越前たけふ駅周辺エリアをフィールドとした官民連携による企業・人材が集う取組み	福井県越前市の全域	令和6年3月16日の北陸新幹線越前たけふ駅の開業に向け、新たな交流を生み出す新駅開業を契機に、「環境・エネルギー領域」に取り組む先進的な企業の誘致・産業の集積と、オープンイノベーションの推進、スマート技術の実装、これらを起点とした越前市版スマートシティの形成を官民連携にて取り組む。ひいては、外部人材・企業との交流をトリガーとした企業誘致・産業集積が進むことで、若い世代に魅力的な雇用の場が生まれ、若い世代が本市で住み・働く意義の創出を図り、若い世代に選ばれるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0595.pdf			R7.3.31
福井県	福井県越前市	越前市伝統産業の魅力を活用した地域ブランド向上による交流人口増加事業	福井県越前市の全域	豊かな自然や１５００年にわたる歴史や文化を活かした「越前和紙」、「越前打刃物」及び「越前指物」という伝統的工芸品、特に越前和紙を中核として、重要無形文化財「越前生漉鳥の子紙」の保存会や芸術家などが活動できる施設の整備など産業観光の素材を充実させ、市内、県内外にその魅力や長所を知ってもらうためのプロモーションを強化する。伝統的工芸品を中心とした市の魅力や長所に共感してもらう人を増やすことにより、交流・関係人口の拡大とイメージアップを実現させ、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0597.pdf			R8.3.31
福井県	福井県越前市	紫式部を活用しためぐり逢い創出事業	福井県越前市の全域	北陸新幹線県内開業年の大河ドラマ主人公に紫式部が選ばれ、その生涯が描かれることは、本市の認知拡大と県内随一の歴史や文化を全国にアピールできるまたとない機会である。そこで、「紫式部がただ一度、都を離れて暮らした地」として、大河ドラマを軸としたプロモーションや、文化事業、観光事業、移住事業を展開し、この取組みを通して、若い世代が本市への興味や関心を深め、定住人口の維持や関係・交流人口の拡大を図り、さらに新たなビジネスの創出につなげる。ひいては、若い世代に選ばれるまちを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y070.pdf			R8.3.31
福井県	福井県越前市	越前市まち・ひと・しごと創生推進計画（第２期）	福井県越前市の全域	人口減少や少子高齢化に伴う、地域産業や地域コミュニティの衰退などの課題や地球温暖化の進行と自然災害の激甚化、北陸新幹線福井県内開業などの高速交通網整備などの社会変化に対応するため、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」を基本目標として掲げ、「10万人の元気と活力」、「100年人生の幸福実現」、「1000年未来につなぐふるさとづくり」の３つの地域ビジョンの達成を図ります。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0598.pdf			R10.3.31
福井県	福井県越前市	文化芸術や伝統産業の創造性を活かした高付加価値産業創出事業	福井県越前市の全域	本市の歴史や文化、伝統産業等を活かし、産業面への好循環をもたらすまちづくりを進めるため、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟を目指し、加盟で本市の国際的な認知度、国際貢献度などを高める。これにより、海外との文化芸術や伝統産業分野での人材交流が進むことで、歴史や文化、産業の相互理解が深まる。そして、他文化に触れることで新たな発想が生まれ、この発想を伝統産業を中心としたモノづくりに活かすことで、工芸品の高付加価値化・新たな価値が創造され、新たなビジネスの創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c178.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県越前市	越前鳥の子紙の拠点整備による産業観光誘客及び伝統継承事業	福井県越前市の区域の一部（五箇地区）	ユネスコ無形文化遺産の登録候補となった「越前鳥の子紙」を体感できる施設を整備し、越前和紙職人の一流の技を体感できるようになることで、越前和紙という越前市の強みを活かした産業観光の高付加価値化に繋がる。そして、伝統工芸などの「手仕事」に共感するトップ層へのプロモーションを行うことで、越前市の産地への誘引を図り、効果的に交流人口の増加ができる。さらに、交流人口の増加による、紙漉き体験や伝統工芸の販売の増加などのサービスの消費にも寄与する。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y072.pdf			R11.3.31
福井県	福井県越前市	越前市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	福井県越前市の全域	人口減少や少子高齢化に伴う、地域産業や地域コミュニティの衰退などの課題や地球温暖化の進行と自然災害の激甚化、北陸新幹線福井県内開業などの高速交通網整備などの社会変化に対応するため、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」を基本目標として掲げ、「10万人の元気と活力」、「100年人生の幸福実現」、「1000年未来につなぐふるさとづくり」の３つの地域ビジョンの達成を図ります。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0609.pdf			R10.3.31
福井県	坂井市	企業情報データベースを活用した坂井プライド醸成による雇用創生計画	坂井市の全域	本市では２０歳代（特に進学や就職時）の転出超過が人口減少の大きな要因となっており、理由には「市内企業を知らない」「市内には就職する企業がない」という先入観がある。そこで、地元金融機関が構築を進めている「企業情報データベース」を活用し、市内の隠れた企業の掘り起しや働く環境づくりを進め、併せて産官学金の連携による各世代に応じた人材育成とシビックプライド醸成を図る事業を実施することで、欲しい人材と働きたい職場とのマッチングや就労機会の創出を図り、労働人口流出の阻止や定住人口の増加に繋げる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a276.pdf			H31.3.31
福井県	坂井市	農業と観光を地域鉄道で繋ぐテーマパーク化地域再生計画	坂井市の区域の一部（えちぜん鉄道沿線（三国地区、春江地区、坂井地区））	現在観光客が偏ったり滞在時間が短いという課題のある「東尋坊」や「児童科学館エンゼルランド」の集客力を活かしつつ他の観光資源と地域鉄道で繋ぎ、エリア全体を新たなブランドとし付加価値をつけていくことで交流人口の増加を図りつつ、観光業はもちろんのこと農業においても地元で埋もれているが潜在能力のある素材を活かした商品を開発し観光客へ売上を促すなど稼ぐ力を引き出していきます。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y054.pdf			H31.3.31
福井県	坂井市	公・民・学が連携したアーバンデザインセンター設置による空き家対策及び移住人口増加プロジェクト	坂井市の全域	人口減少・少子高齢化の進展や郊外での住宅開発による「まちなか」の空洞化により、空き家の著しい増加が進んでおり、景観の悪化や倒壊の危険性が増すため、その利活用及び維持管理が喫緊の課題となっている。 そのため、行政、地元住民、企業、大学（公・民・学）が連携して様々なアイデアと資金を持ち寄り、「空き家の利活用を通したまちづくり」の調整機関となるアーバンデザインセンターを整備することで、空き家情報の集約や利活用の促進、まちづくりの仕組みを確立し、移住定住者及び交流人口の増加につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a246.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	坂井市	多世代参加による「わがごと・まるごと」地域の元気創出計画	坂井市の全域	生活上の様々な困難を抱えた方が自立した生活が送れるよう、多世代間の交流をきっかけとした、地域課題に対して地域全体で支援してく体制を構築するため、様々な分野の方が交流できる場を整備することで、コミュニティビジネスの立ち上げ、障がい者の就労及び自立、地域の子育て支援体制の充実を図るとともに、高齢者が元気に活躍する場の創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a285.pdf			R4.3.31
福井県	坂井市	丸岡バスターミナル再整備を核とした周辺観光地等活性化計画	坂井市の全域	賑わい交流施設の整備による観光客に対する魅力向上及び衰退する中心市街地の賑わい創出	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a341.pdf			R6.3.31
福井県	坂井市	農産物の情報発信ターミナル「いねす」再整備による地域活性化計画	坂井市の全域	道の駅「いねす」のリニューアル整備により、直売所機能を拡充することで、旧坂井町の農業生産物のみの販売場所から、市全域の農業生産物はもちろんのこと加工品やお土産品などオール坂井市としての商業活動の拠点とします。また、ホールや体験施設の再整備においては、これまで他の各施設で開催していた文化祭や夏祭り等の様々な市民活動をこの拠点に集中するとともに、指定管理者の自主事業の充実を促すことにより、年間絶え間ない市民主役のイベントの開催が可能になることで、このエリアの商業的効果をさらに押し上げます。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a342.pdf			R6.3.31
福井県	福井県坂井市	坂井市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県坂井市の全域	坂井市の人口は平成２２年度に減少に転じて以降、人口減少や少子高齢化の進展に歯止めはかかっていない。改訂した坂井市人口ビジョンによると、今後さらに人口減少、少子高齢化が進展する見込みとなっている。人口減少、少子高齢化の社会であっても、持続可能なまちづくりの実現を目指すため、坂井市の彩り豊かな自然環境、歴史、伝統文化など、地域の個性や宝となる資源を有効に活用しながら地方創生に正面から取り組むとともに、地域の特性に即した対応や政策分野ごとの新たな取り組みを展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b221.pdf			R7.3.31
福井県	福井県坂井市	水がつなげる山・里・町・海の歴史文化発信拠点整備事業	坂井市の全域	山・里・町を経て海につながり、多様性と共通性をもった各地域からなる坂井市全体の歴史文化のハブとなる博物館として活用を図り、地域に点在する資源を集積・保存・活用することで、魅力的な展示や事業を展開します。来館者や市民の誰もが坂井市の歴史や風土・文化をあらためて認識する機会をつくり、シビックプライドの醸成に努めるとともに、地域の歴史・文化遺産の情報発信や保存活用を行う人材育成を図り、次世代につなげます。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a258.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県坂井市	里山で資源を生かした人を育む拠点整備事業	福井県坂井市の全域	地区唯一の天然温泉施設であり、地元住民の日帰り入浴利用や観光客や学生合宿等で一定の稼働率を維持していたものの、インバウンド対応やバリアフリー化が図られておらず、また、コロナ禍により利用者は激減しており、アフターコロナおよび北陸新幹線福井延伸を見据え、上質な宿泊施設と地元住民やキャンプ者の日帰り入浴施設しての魅力を高める。あわせて竹田地区に点在している観光施設を巻き込んだ連携事業を展開させることで、相乗効果および足りない部分を補完しあうことで竹田地区全体の経済波及効果を図る。	地方創生拠点整備交付金	第61回 R3.8.20		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a038.pdf			R8.3.31
福井県	福井県坂井市	丸岡城の周遊性向上による観光交流促進プロジェクト	福井県坂井市の全域	（仮称）丸岡観光情報センターは、丸岡城に潜在する観光価値を最大限に発揮するため、丸岡城天守東側に増築するものとし、飲食機能や物販機能、展示機能を一元的に整備するするほか、観光交流のスペースとなる多目的ホールや管理事務所、ボランティアガイドの詰所等を整備する。官民がそれぞれの強みを活かしたまちづくりを連携して実施することにより、賑わいの創出による雇用創出や新規創業等により、持続可能なまちの実現を図っていく。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0227.pdf			R10.3.31
福井県	福井県坂井市	バフンウニ陸上養殖施設整備計画	福井県坂井市の全域	本計画は、本市沿岸域で古くから生産され減産の続く日本三大珍味の塩ウニを、海洋環境の変化に影響の受けない陸上において養殖生産する施設を整備し、塩ウニの安定生産を確保するとともに生産者である海女の新たな収入や加工技術の伝承により、生産基盤の強化と担い手の確保によって地域文化や地域自然を守る体制を強化し、持続可能なまちの実現を図っていく。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0189.pdf			R11.3.31
福井県	福井県坂井市	坂井市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	福井県坂井市の全域	坂井市の地域再生計画は、人口減少や少子高齢化に対応するための取り組みを示す。計画の目標は、地域の稼ぐ力を育み、移住を促進し、結婚・出産・子育ての希望を実現することで魅力的な市をつくることである。具体的には、製造業をはじめとする地域産業の活性化、移住支援、子育て環境の整備、安全で安心なまちづくりを進めることで地域再生を図る。計画期間は本計画の認定の日から2030年3月31日までで、数値目標として「製造品出荷額等」、「社会動態増減数」、「出生数」、「住みよいと思う市民の割合」の増加を設定している。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0610.pdf			R12.3.31
福井県	福井県坂井市	第二次坂井市まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県坂井市の全域	坂井市の人口は平成22年度に減少に転じて以降、人口減少や少子高齢化の進展に歯止めはかかっていない。改訂した坂井市人口ビジョンによると、今後さらに人口減少、少子高齢化が進展する見込みとなっている。人口減少、少子高齢化の社会であっても、持続可能なまちづくりの実現を目指すため、坂井市の彩り豊かな自然環境、歴史、伝統文化など、地域の個性や宝となる資源を有効に活用しながら地方創生に正面から取り組むとともに、地域の特性に即した対応や政策分野ごとの新たな取り組みを展開していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0611.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県吉田郡永平寺町	「永平寺参ろーど」を活用した、自動走行技術による地域の課題解決プロジェクト	福井県吉田郡永平寺町の区域の一部（永平寺地区）	大本山永平寺とその最寄り駅であるえちぜん鉄道永平寺口駅を結んでいる廃線跡を活用した全長約６kmの遊歩道（永平寺参ろーど）を、永平寺町の特徴ある地域資源として捉え、全国でも例のない規模のオープンラボ形式の自動走行実証実験の走路として整備することにより、自動走行関係企業の誘致や創業環境の構築、大本山永平寺の伝統と実証実験空間の先進性を兼ね備えた観光資源として活用し、国内外からの交流人口増加に伴う観光産業など基幹産業の再興、自動走行技術を応用し、高齢化した沿線コミュニティの課題解決を行いたい。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a247.pdf			R3.3.31
福井県	福井県吉田郡永平寺町	自動走行技術で変えていく、これからの地域のかたち創造プロジェクト	福井県吉田郡永平寺町の全域	えちぜん鉄道永平寺口駅と大本山永平寺町結ぶ「永平寺参ろーど」に他の地域より先駆けて自動走行技術を導入し、自動走行技術に的を絞った企業誘致、創業環境の整備を行う。また、自動走行環境の空間自体を観光資源として捉え、高付加価値サービスの提供、観光誘客による観光業などの産業振興を図る。さらに、過疎化、高齢化が進む沿線集落の生活の足、地域活性化のツールとして、自動走行車両によって、効率よくヒトやモノを運び、付加価値の高いサービスを提供するビジネスモデルを確立して、これからの地域の新しい形を創造していく。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a286.pdf			R2.3.31
福井県	福井県吉田郡永平寺町	自然環境と共生した、伝統ある醗酵文化の集積による新しい空間「永（とこしえ）の里」プロジェクト	福井県吉田郡永平寺町の全域	永平寺町では、地元醗酵事業者を中心とする地域経済牽引事業者等が連携して、「醗酵」をテーマとした体験型施設「永の里」を整備し、観光客が醗酵に関するコンテンツで学び、遊び、楽しむ拠点とすることで観光産業の再生を図るとともに、若者世代の地元での就職をはじめ、質の高い雇用を確保し、本町の醗酵関連の食品加工製造業者への経済波及効果も同時に図る。	地方創生推進交付金	第46回 H29.12.22	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y269.pdf			R2.3.31
福井県	福井県吉田郡永平寺町	ここだからできる。禅文化と地域資源を活用した交流拡大プロジェクト	福井県吉田郡永平寺町の全域	本計画では、永平寺町の伝統文化、精神文化を基調として大本山永平寺という禅の修業道場がある永平寺町での体験型観光という高付加価値を創造すること、さらにそれぞれの体験型観光を相互に結びつけることで周遊観光の可能性を高め滞在時間を延長し、観光消費額を増加させます。かつ、日本の伝統文化、精神文化をテーマとして特徴付けし、全世界に情報発信を行って国内外観光客数の増加に結び付けます。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a343.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k064.pdf	R4.3.31
福井県	福井県吉田郡永平寺町	永平寺町まち・ひと・しごと創生総合戦略計画	福井県吉田郡永平寺町の全域	永平寺町では、人口減少、少子高齢化、産業の衰退が続いており、高齢者や児童などマイカーを持たない世代の移動をどう支援していくのかが課題であった。そこで各集落と意見交換会を開催しこれからの地域交通を模索した結果、自家用有償旅客運送によるデマンド型地域交通「近助タクシー」を軸とした地域交通モデルを構築し、地域の交流、活性化を推進している。また、町内に活動拠点を有する地域のスポーツチーム等を応援し、スポーツイベント等を充実することで交流人口の拡大に努め、さらなる地域活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y020.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県吉田郡永平寺町	永平寺町デジタル田園都市構想総合戦略計画	福井県吉田郡永平寺町の全域	本町の人口は2001年の21,200人をピークに減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には13,300人まで減少すると推計されている。このような中で本計画では４つの基本目標を定め、まちの産業振興をはじめ、観光地や高速交通の結束点を活かした関係人口の拡大を図るほか、「子育てしやすいまち」としてのイメージの更なる発信、子育て支援の充実に取組み、地域住民が共に支え合い安心・安全に暮らせるまちを目指すことで、人口減少の緩和及び持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0612.pdf			R12.3.31
福井県	福井県今立郡池田町	福井県池田町農村ライフ＆ワークデザイン計画	福井県今立郡池田町の全域	起業や商品開発支援はあったが、「場」の支援がなかったため、きれいな環境の中で、美しい風情に囲まれ、信頼する隣人とともに穏やかに暮らせる池田町に共感する創造産業等の多様な職種の従事者に「場」を整備する。そして、その拠点の利用者をサポートする地元の（仮称）ライフ＆ワーク協力隊（地域運営組織）が地域との橋渡しを行うことで起こる化学反応が農村での暮らしの魅力になる多様なライフ＆ワークが創出されることを目的とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a248.pdf			R3.3.31
福井県	福井県今立郡池田町	福井県池田町協働する力で育てる「豊国の農村」 池田の創出交付金計画	福井県今立郡池田町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されることから、共同して暮らす生活基盤、社会資本の整備、保全を図る事業、町民事業者間の連携、協働を促進し、まちの個性を活かす地域産業の育成を図る事業、手づくりと協働で支える地域福祉の増進を図り、町民の参加と支援で創るひと育てを推進し、自治と協働の社会づくりを推進する事業の実施を通じて、社会減に歯止めをかける。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c179.pdf			R9.3.31
福井県	福井県今立郡池田町	福井県池田町まち・ひと・しごと創出推進計画	福井県今立郡池田町の全域	人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されることから、共同して暮らす生活基盤、社会資本の整備、保全を図る事業、町民事業者間の連携、協働を促進し、まちの個性を活かす地域産業の育成を図る事業、手づくりと協働で支える地域福祉の増進を図り、町民の参加と支援で創るひと育てを推進し、自治と協働の社会づくりを推進する事業の実施を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c180.pdf			R9.3.31
福井県	福井県南越前町	南条SA周辺地域振興施設整備事業計画	福井県南越前町の全域	本町において、地域の魅力的な資源を一元的かつ継続的に発信し、また地域産品の活用の場が求められている中、大きな集客力と発信力をもつ南条SAの隣接地で、南条SAにはない地域の農林水産物や特産品を一同にPR、販売し、また地域情報を一元的に発信する場として、地域振興施設を整備します。立地的強みを活かした本施設は、本町の玄関口、また観光拠点としての役割を担い、雇用の創出を図るとともに交流人口の拡大や地域消費の拡大など地域活力を創出する中心拠点となります。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a288.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県南条郡南越前町	南越前町まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県南条郡南越前町の全域	地方創生の取組の成果や課題を調査・分析して、４つの基本目標のもとで取組を展開する。「暮らしやすさ」の向上、多様な人が活躍できる環境づくり・交流の促進に焦点を当て、本町の人口減少を克服し、将来にわたって活力があり持続可能な地域社会を実現していく。 ・基本目標１　稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする ・基本目標２　地域とのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる ・基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる ・基本目標４　ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a039.pdf			R7.3.31
福井県	福井県南条郡南越前町	南越前町デジタル田園都市構想総合戦略推進交付金計画	福井県南条郡南越前町の全域	地方創生の取組の成果や課題を調査・分析した上で、６つの基本目標（「基本目標１ 町民に優しいまちづくり」、「基本目標２ 安全安心して暮らせるまちづくり」「基本目標３ 活き活きと働けるまちづくり」、「基本目標４ 人と文化を育むまちづくり」、「基本目標５ 住民主体のまちづくり」、「基本目標６ 効率的な行財政運営によるまちづくり」）のもと、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら、人口減少対策や地方創生の取り組みを実現していく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0614.pdf			R10.3.31
福井県	福井県南条郡南越前町	南越前町デジタル田園都市構想総合戦略推進計画	福井県南条郡南越前町の全域	地方創生の取組の成果や課題を調査・分析した上で、６つの基本目標（「基本目標１ 町民に優しいまちづくり」、「基本目標２ 安全安心して暮らせるまちづくり」「基本目標３ 活き活きと働けるまちづくり」、「基本目標４ 人と文化を育むまちづくり」、「基本目標５ 住民主体のまちづくり」、「基本目標６ 効率的な行財政運営によるまちづくり」）のもと、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を活かしながら、人口減少対策や地方創生の取り組みを実現していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0615.pdf			R10.3.31
福井県	福井県丹生郡越前町	越前町まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県丹生郡越前町の全域	本地域再生計画は、近年の人口減少に対する施策として、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進することを目的とするものである。具体的には、国が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」の基本的な考え方や政策の企画・実行にあたって４つの基本目標等を踏まえ、本町における人口減少と地域経済縮小に対する具体的な施策を位置づけていくものとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0599.pdf			R8.3.31
福井県	福井県越前町	若者が活躍できる新たな「しごと」と「人の流れ」を生み出すオリーブ特産化事業	福井県越前町の全域	地域におけるしごとや地域産業の担い手不足など、本町が抱える構造的な課題を解決し、「しごと」と「人の交流」を生み出す稼ぐ産地の実現に向けた基盤を整備する。具体的には、オリーブを産業化するための基盤整備と移住定住による地域産業の活性化を一体的に進め、稼ぐ産業へ転換を図るため、地域商社を設立し、オリーブ関連商品の販路開拓等に加え、既存の地域資源と地域産業の磨き上げを図り、都市部から観光等による交流人口の流れを創出し、「しごと」や「まち」との好循環につなげていく。	地方創生推進交付金	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0552.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県丹生郡越前町	越前町第２世代交付金活用推進計画	福井県丹生郡越前町の全域	本地域再生計画は、近年の人口減少に対する施策として、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進することを目的とするものである。 具体的には、国が閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」の基本的な考え方や政策の企画・実行にあたって４つの基本目標等を踏まえ、本町における人口減少と地域経済縮小に対する具体的な施策を位置づけていくものとする。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0616.pdf			R8.3.31
福井県	福井県丹生郡越前町	越前町地域未来交付金活用推進計画	福井県丹生郡越前町の全域	本地域再生計画は、近年の人口減少に対する施策として、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進することを目的とするものである。 　具体的には、国が閣議決定した「地方創生2.0（令和7年策定）」の基本的な考え方や政策の企画・実行にあたって５つの基本目標等を踏まえ、本町における人口減少と地域経済縮小に対する具体的な施策を位置づけていくものとする。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s420.pdf			R13.3.31
福井県	福井県丹生郡越前町	第２期越前町まち・ひと・しごと創生推進計画	福井県丹生郡越前町の全域	本地域再生計画は、近年の人口減少に対する施策として、地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進することを目的とするものである。具体的には、国が閣議決定した「地方創生2.0（令和7年策定）」の基本的な考え方や政策の企画・実行にあたって５つの基本目標等を踏まえ、本町における人口減少と地域経済縮小に対する具体的な施策を位置づけていくものとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s421.pdf			R13.3.31
福井県	美浜町	若狭みはま「美しい水の郷」再生計画	福井県三方郡美浜町の全域	本町の中央部を流れる耳川は、住民の飲用水及び農業用水として利用されてきたが、近年、流域の農村地域では、生活スタイルの変化や農業を取り巻く環境の変化に伴い農業用排水の汚濁が進行し、農作物の生育や住民の健康への影響が懸念されている。町では公共下水道事業等の汚水処理施設の整備を図ってきたが、一部未整備の地域がある。このため、当該地域に汚水処理施設を効率的に整備することにより、住民の命の水である耳川の美しい水を守り、安全で安心な農作物の生産をおこなうことを目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/207toke.pdf			H22.3.31
福井県	福井県三方郡美浜町	廃校施設を活かした地域コミュニティ活性化計画	福井県三方郡美浜町の全域	少子化により廃校となる４つの小学校施設(平成２７年３月３１日廃校)を、「エネルギー環境教育体験施設」、「地区公民館」や「地域活性化センター（仮称）」として活用することで、町が推進しているエネルギー環境教育の充実、交流人口の増加、地域コミュニティの再生を図る。	補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分手続きの弾力化 補助対象施設の有効活用	第31回 H27.3.27	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y270.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県三方郡美浜町	美し美浜人育成推進プロジェクト計画	福井県三方郡美浜町の全域	美浜町は原子力発電所が立地する町として、これまでから「原子力と共生するまちづくり」を進めてきたが、地域人材の育成を中心とした自立型のまちづくりが大きなテーマでもあり、まちづくりへの自主的な活動を更に伸ばすべく、農水産業及び観光、教育の面から、本町とゆかりのある人材をはじめとする、旗振り役となる外国人専門家を誘致し、新たな視点で情報発信を行うことで、地域ブランディングを推進し、地域住民とともにしごと創生と地域の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a287.pdf			R2.3.31
福井県	福井県三方郡美浜町	美浜町応援人口（関係人口）創出プロジェクト計画	福井県三方郡美浜町の全域	交流人口の拡大を進めながら、定住施策、移住施策を進めているが、定住人口の減少に歯止めがかからず、地域の担い手不足など深刻な問題となっている。このような状況から、町外の若者が地域へ関わる仕組み作りと、若者の発想を活かした町の課題解決や新たな魅力を創出してもらうことが必要であり、町にゆかりのある町外に住んでいる幅広い世代をターゲットとして、関係人口に着目し、定住人口と関係人口が共に参加してまちづくり、むらづくりを進めていくことにより、美浜町を応援してくれる人が将来的に移住・定住に繋がることを目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y310.pdf			R5.3.31
福井県	福井県三方郡美浜町	再生可能エネルギーを活用する遊覧船就航と合わせた観光拠点施設整備計画	福井県三方郡美浜町の全域	名称「三方五湖」を遊覧する再生可能エネルギーを活用した電池推進遊覧船を運行させるにあたり、遊覧船の発着機能をはじめ、三方五湖エリアを周遊するレンタサイクルステーション機能、更に地元食材を堪能できる憩いの等を兼ね備えた、拠点施設を整備する。また、年間38万人が訪れるレンボーラインに加え、新たに人が滞留する拠点を作ることで、人の流れが大きく変化し、エリア内の旅館・民宿の利活用促進や農水産物等の消費拡大に繋げ、地域住民の活力、稼ぐ力を向上させることで地域再生を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a259.pdf			R8.3.31
福井県	福井県美浜町	学びを軸とした次世代まちづくり事業	福井県美浜町の全域	本計画ではあらゆる世代の住民、特に若年層の世代について、地域社会の中に「居場所」を見つけ、様々な人や活動とつながりながら、役割を担い、生き生きと健康でアクティブな生活を送れる社会を目指す。また、だれもが地域で働く場を確保し、子育て世代が安心して出産・子育てできる地域づくりと合わせて推進することで、本町の目指す、全世代・全員活躍型の『生涯活躍のまち』を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0228.pdf			R8.3.31
福井県	福井県三方郡美浜町	美浜町創生総合戦略推進計画	福井県三方郡美浜町の全域	美浜町の人口は、２０４０年には６，５００人程度まで減少すると推計され、このまま推移すると地域社会・経済の活力が失われ、町としての機能の維持が困難になることが予想されている。現在の人口を２０４０年に７，８００人程度維持するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図ることで自然増に繋げるとともに、安定した雇用の創出や活性化するまちづくり等を通じて社会減に歯止めをかける。また、美浜駅から生涯学習センターまでを結ぶ道路及び「にぎわいゾーン」を整備し、人流を活性化し関係人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0617.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県三方郡美浜町	第２期美浜町総合戦略推進計画	福井県三方郡美浜町の全域	美浜町の人口は、２０４０年には６，９００人程度まで減少すると推計され、このまま推移すると地域社会・経済の活力が失われ、町としての機能の維持が困難になることが予想されており、人口構造の変化を前提としたまちづくりが求められている。これらの課題に対応し２０４０年までに人口７，５００人をいじするため、「人づくり」「場づくり」「しあわせの基盤づくり」の3つの柱と、まちの将来像実現に必要な4つのキーワードのもと整理された優先施策を新たな地方版総合戦略と位置付け、人口減少に負けないまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s422.pdf			R18.3.31
福井県	福井県三方郡美浜町及び三方上中郡若狭町	三方五湖に浮かぶ天空テラス整備計画～自然・人・文化をつなぐ天空の架け橋～	福井県三方郡美浜町及び三方上中郡若狭町の全域	名勝「三方五湖」周辺の地域特有の資源であるレインボーラインを観光交流の拠点とするため、絶景を活かした、「天空」のイメージの施設整備を行うことにより、付加価値化を進め、新規誘客を図る。 周辺施設との連携を図り、地域資源を結び付けて取り組むことにより、周遊・滞在観光を活性化し、まちの賑わいと交流人口の増加、消費拡大と定住人口の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a344.pdf			R6.3.31
福井県	福井県三方郡美浜町及び福井県三方上中郡若狭町	かがやきのその先に「神秘の湖」広がるレインボーライン整備計画～自然・人・文化をつなぐ天空の架け橋～	福井県三方郡美浜町及び福井県三方上中郡若狭町の全域	名勝「三方五湖」周辺の地域特有の資源で県内有数の人気観光地であるレインボーラインに、レストラン棟と売店トイレ棟を整備することにより、多くの観光客を受け入れる環境を整えるとともに、三方五湖エリア全体の周遊観光と賑わいに繋げ、民宿・旅館、小売店や飲食店、一次産業従事者など多くの事業者が儲かる仕組みを構築する。また、新たな集客地域、集客層も開拓し、交流人口・関係人口の拡大、若者の定住、雇用の確保、後継者育成にも繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a260.pdf			R8.3.31
福井県	福井県大飯郡高浜町	日本の小さなモナコと称される海辺保養地創造事業	福井県大飯郡高浜町の全域	国際環境認証ブルーフラッグのアジア初取得が平成28年4月に実現した。本事業では、認証の原動力となった若者等がさらにチャレンジできる混成型パブリックベンチャーを創出するファンド形成の構築を、地(知)の拠点COCプラス等と連携し実施する。また、海辺エリアのブランド戦略を策定し、市場戦略に沿った事業展開による交流人口の増加、ファンドを活用した担い手育成を行う。推進役としてNPO『ブルーフラッグアカデミー』を設立し、海辺に関心のある人材訪問、域外投資を促し、若者が夢を持てる海辺エリアを創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a277.pdf			H31.3.31
福井県	福井県大飯郡高浜町	高浜町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略推進計画	福井県大飯郡高浜町の全域	人口減少時代での本町の定住人口と関係人口の増加、出産・子育て世代の転出抑制と転入増加、Uターン等の促進、新たな雇用創出などの課題解決へ向け、将来像「くるむ、つなぐ、かがやく～自然とともにある暮らし若狭たかはま～」を掲げ、それらを実現するために「多様な関わりでつなぐ移住・帰住促進」「親子をくるむ しあわせ子育て応援」「まちがかがやく 人と仕事の好循環」という３つの重点プロジェクトを設定し、住民が「一つ上の暮らしの豊かさ」を実感できる持続可能な地域づくりに取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0600.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県大飯郡高浜町	第３次高浜町まち・ひと・しごと創生交付金計画	福井県大飯郡高浜町の全域	人口減少時代での本町の定住人口と関係人口の増加、出産・子育て世代の転出抑制と転入増加、Uターン等の促進、新たな雇用創出などの課題解決へ向け、将来像「くるむ、つなぐ、かがやく～自然とともにある暮らし若狭たかはま～」を掲げ、それらを実現するために「多様な関わりでつなぐ選ばれる地域」「地域でくるむ幸せ子育て実感」「ひとつ上の豊かさ産業再生・好循環」という３つの重点プロジェクトを設定し、「町民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくり」を実現し、選ばれる高浜町を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s423.pdf			R13.3.31
福井県	福井県大飯郡高浜町	第３次高浜町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略推進計画	福井県大飯郡高浜町の全域	人口減少時代での本町の定住人口と関係人口の増加、出産・子育て世代の転出抑制と転入増加、Uターン等の促進、新たな雇用創出などの課題解決へ向け、将来像「くるむ、つなぐ、かがやく～自然とともにある暮らし若狭たかはま～」を掲げ、それらを実現するために「多様な関わりでつなぐ選ばれる地域」「地域でくるむ幸せ子育て実感」「ひとつ上の豊かさ産業再生・好循環」という３つの重点プロジェクトを設定し、「町民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくり」を実現し、選ばれる高浜町を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s424.pdf			R13.3.31
福井県	福井県大飯郡おおい町	地域交流拠点の総合的な整備による第１次産業技術の継承・研究・発展	福井県大飯郡おおい町の全域	本町大島地区の地域交流拠点であった旧公民館の全面的な改造による宿泊交流施設としての機能強化及び学生のフィールドワークに耐え得る学習施設としての機能強化を合わせて行うことで、本町の第１次産業従事者の交流による技術継承はもちろん、連携を進めている学生の研究・開発に資するものである。さらに、地域住民との交流や特産品開発を促すことで、域外誘客の実現、地方創生人材の育成、地域課題の解決を図り、地域産業の活性化とさらなる雇用の創出につなげる。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a249.pdf			R3.3.31
福井県	福井県大飯郡おおい町	おおい町産業の競争力とブランド力「おおいに」強化推進計画	福井県大飯郡おおい町の全域	本町における「しごと」を創出し、前向きに取り組める「働く場」であることを印象付けるため、町内産業における担い手確保に向けて、あらゆる視点からアプローチを行う。第１次産業においては、女性をはじめとする若い世代の就業を支援するとともに、体験農園による着地型観光などにより幅広い世代に本町の農業をPRする。また、Ｉ・Ｊ・Ｕターン者及び住民による創業を手厚く支援するとともに、道の駅を核とした賑わい創出やチャレンジショップの運用により、町内産業の連携を促進し、産品の高付加価値化を推進する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a288.pdf			R2.3.31
福井県	福井県おおい町	おおい町新たな魅力創出！名田庄ロングトレイルプロジェクト”おおい”に満喫計画	福井県おおい町の区域の一部（名田庄地域）	本町の総合戦略において、あらゆる魅力をすくいあげ、海や里山などの豊かな自然環境やアクティビティを活用したしかけづくりによる継続的な来訪につなげることを目標としている。本計画ではロングトレイルコースを計画し、イベント開催や案内ガイド育成、受入体制の構築などに取り組むことで本町での滞在時間を確保し、継続的に実施しながら観光客の誘客や観光消費額の増加を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0553.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県大飯郡おおい町	おおい町未来創生戦略推進計画	福井県大飯郡おおい町の全域	本町における少子高齢化や人口減少が進行することにより生じる地域の担い手不足や地域経済の衰退といった課題を克服するため、転出抑制と転入増加、出生数の増加に向けた①子育て家族を応援！地域の宝を育む戦略！②若者に“しごと”を創り出す！雇用創出戦略！③「若さ」集結！みなぎる活力創生戦略！④活力あふれる暮らしの創造！生活向上戦略！⑤おおいの魅力と情報発信強化戦略！の５つの戦略を設定し、実効性のある取り組みを迅速かつ的確に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0053.pdf			R7.3.31
福井県	福井県大飯郡おおい町	第３次おおい町未来創生戦略推進計画	福井県大飯郡おおい町の全域	本町における少子高齢化や人口減少が進行することにより生じる地域の担い手不足や地域経済の衰退といった課題を克服するため、転出抑制と転入増加、出生数の増加に向けた①若さ躍動！みなぎる活力創生戦略！②女性が働きやすく住みやすい地域へ！女性活躍戦略！③子育て家庭を応援！地域の宝を育む戦略！④若者に“しごと”を創り出す！雇用創出戦略！⑤おおいの魅力を掘り起こす！魅力向上戦略！の５つの戦略を設定し、実効性のある取り組みを迅速かつ的確に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0618.pdf			R12.3.31
福井県	若狭町	若狭町エコ・ルネサンス推進計画	福井県三方上中郡若狭町の全域	若狭町では、自然環境を飛鳥時代並みに復元することなどにより資源循環型社会の形成を目指す「バイオマスタウン構想」を推進している。本計画においては、この構想に基づき若狭町全域で計画している「若狭町エコ・ルネサンス推進計画」を実現するため、若狭町の農林漁業と環境ビジネスとの連携による高収益・高付加価値型農林漁業の展開等による地域経済の活性化と雇用機会の創出、地域資源を活かした環境改善、環境改善の担い手の育成を進め、環境と経済が好循環する町の活性化を実現する。	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成 地域再生に資する民間プロジェクトに対する課税の特例 日本政策投資銀行の低利融資等	第01回（２） H17.7.19	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/144toke.pdf			H22.3.31
福井県	福井県三方上中郡若狭町	若狭町住み続けたくなるまちづくり計画	福井県三方上中郡若狭町の全域	若狭町の人口は、２０６０年には８，３００人程度まで減少すると推計され、このまま推移すると地域社会・経済の活力が失われ、町としての機能の維持が困難になることが予想されている。 これからは、現在の人口を２０６０年に１万人程度維持するため、人口減少対策に特化し、人口減少に歯止めをかけるため、人口減少対策に特化し、人々の交流のさらなる活性化により、地域経済の活性化と、若狭町が将来にわたって活力ある地域であり続けられるよう、取り組みを進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0554.pdf			R7.3.31
福井県	福井県若狭町	親子が笑顔で過ごせる「幸せ」いっぱいの遊び場に屋内型子ども遊び場整備事業	福井県若狭町の全域	本事業は、子どもたちが天候に関わらず楽しく遊び、子育て世代が交流できる場を町内に提供し、子どもの健全な育成及び安心して子育てができる環境の充実を図るため、屋内型子どもの遊び場を整備するものである。この施設を整備することにより、子育て世代の満足度を高め、若狭町で子育てをしたいという機運向上につなげる。そして、若狭町への定住・移住人口を増加させ、人口減少の大きな原因となっている社会減を抑制していく。	地方創生拠点整備タイプ	第71回（１） R6.8.16		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/a028.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
福井県	福井県三方上中郡若狭町	若狭町心ゆたかなまちづくり計画	福井県三方上中郡若狭町の全域	市町村合併により本町が誕生した2005年の17,396人をピークに、本町の人口は年々減少しており、2024年には13,499人まで落ち込んでいる。このまま人口減少や少子高齢化が進むと、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。 これらの課題に対応するため、町民の結婚や子育ての希望の実現を図るとともに、移住を促進し、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0619.pdf			R10.3.31
福井県	福井県三方上中郡若狭町	若狭町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	福井県三方上中郡若狭町の全域	市町村合併により本町が誕生した2005年の17,396人をピークに、本町の人口は年々減少しており、2024年には13,499人まで落ち込んでいる。このまま人口減少や少子高齢化が進むと、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。 これらの課題に対応するため、町民の結婚や子育ての希望の実現を図るとともに、移住を促進し、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけることを目標とする。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s425.pdf			R10.3.31